

第8回軽米町議会定例会令和6年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会

令和 6年 3月 6日 (水)  
午前 9時59分 開 議

議 事 日 程

- 議案第 1号 軽米町課等設置条例の一部を改正する条例
- 議案第 2号 軽米町総合開発審議会条例の一部を改正する条例
- 議案第 3号 軽米町行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例
- 議案第 4号 軽米町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 5号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 6号 軽米町児童クラブ設置条例の一部を改正する条例
- 議案第 7号 軽米町防災会議条例の一部を改正する条例
- 議案第 8号 軽米町水道事業給水条例等の一部を改正する条例
- 議案第 9号 令和5年度軽米町一般会計補正予算(第10号)
- 議案第10号 令和5年度軽米町水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第11号 令和6年度軽米町一般会計予算

○出席委員（11名）

1番	田中祐典君	2番	甲斐鉦康君
3番	上山誠君	4番	西舘徳松君
5番	江刺家静子君	6番	中村正志君
7番	田村せつ君	8番	茶屋隆君
9番	大村税君	10番	細谷地多門君
11番	本田秀一君		

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	江刺家雅弘君
総務課総括課長	日山一則君
総務課企画担当課長	鶴飼義信君
総務課総務担当課長	松山篤君
会計管理者兼税務会計課総括課長 兼収納・会計担当課長兼課税担当課長	古舘寿徳君
町民生活課総括課長	工藤晃子君
町民生活課総合窓口担当課長	寺地隆之君
町民生活課町民生活担当課長	鶴飼靖紀君
健康福祉課総括課長兼福祉担当課長	小笠原隆人君
健康福祉課健康づくり担当課長	日向安子君
産業振興課総括課長兼農林振興担当課長	竹澤泰司君
産業振興課農政企画担当課長	工藤薫君
産業振興課商工観光担当課長	輪達隆志君
地域整備課総括課長兼上下水道担当課長	中村勇雄君
地域整備課環境整備担当課長	神久保恵蔵君
再生可能エネルギー推進室長	日山一則君
水道事業所長	中村勇雄君
教育長	小林昌治君
教育委員会事務局総括次長	野中孝博君
教育委員会事務局教育総務担当次長	輪達ひろか君

教育委員会事務局生涯学習担当次長  
選挙管理委員会事務局長  
農業委員会事務局長  
監査委員  
監査委員事務局長

梅 木 勝 彦 君  
日 山 一 則 君  
竹 澤 泰 司 君  
西 山 隆 介 君  
関 向 孝 行 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長  
議 会 事 務 局 主 事  
議 会 事 務 局 主 事

関 向 孝 行 君  
竹 林 亜 里 君  
松 坂 俊 也 君

---

◎開会及び開議の宣告

○委員長（上山 誠君） それでは、ただいまから令和6年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会を開会いたします。

この委員会は、本日から12日までの予定です。皆さんの慎重な審議をお願いします。

ただいまの出席委員は11人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

（午前 9時59分）

---

○委員長（上山 誠君） 本特別委員会に付託されました議案は、議案第1号から議案第16号までの16件です。

議案審議の進め方についてお諮りします。議案第1号から議案第16号まで議案1件ごとに審議し、審議終了後に全体的な総括質疑を行い、執行者側の退席を求め、退席後に討論、採決をすることにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 提案説明は本会議で終了していますので、議案番号順に補足説明があれば補足をお願いします、なければ質疑から入りたいと思います。このような進め方でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 異議なしということで進めたいと思います。

---

◎議案第1号から議案第3号、議案第5号、議案第7号の審査

○委員長（上山 誠君） では、議案第1号 軽米町課等設置条例の一部を改正する条例、議案第2号 軽米町総合開発審議会条例の一部を改正する条例、議案第3号 軽米町行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例、議案第5号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第7号 軽米町防災会議条例の一部を改正する条例について、一括して補足の説明があればお願いします。

総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） おはようございます。それでは、議案第1号から関連する議案につきまして補足の説明を申し上げます。

こちらの議案につきましては、先日の本会議におきまして提案理由でご説明申し上げました。また、2月21日、町議会全員協議会の場をお借りしまして詳細に説明を申し上げたところでございます。いずれ町の課題に柔軟に対応するために、職員の環境等にも対応した狙いで組織の見直しを行うということを目的にしまして、

今回改正条例を提案させていただいたものでございます。

議案第1号につきましては、新たに政策推進課を設置いたしまして、再生可能エネルギー推進室を統合させるというのが大きな内容でございます、それに関連する改正条例でございます。あわせまして、その所管する分掌事務についても所要の調整を図るということで、改正の条例を作成したものでございます。

それから、議案第2号、あと議案第3号、こちらにつきましては総合開発審議会の内容あるいは行政改革推進委員会の内容、そういった事務手続上所管する課をこれまで総務課としておりましたが、新たに設置いたします政策推進課において事務を執り行うということでの改正でございます。

それから、議案第5号につきましては組織機構の見直しの中で、総括課長あるいは主任主査等について係長を新たに設置するとともに変更するという内容のものでございます。

それから、議案第7号につきましては防災会議条例の中にごございます委員会の委員の選任に当たりまして、今申し上げました職の変更に伴いまして、教育委員会事務局総括次長というものから、教育委員会事務局の職員のうちから町長が任命するというふうに改めるというものでございます。

以上が組織機構の見直しに合わせて行った改正ということで、補足説明に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（上山 誠君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 機構改革については事前に説明もいただいておりますので、その内容で、そのときもお話を申し上げましたので、そのことも含めてちょっと質問といたしますか、意見といたしますか、お話ししたいと思います。

行政機構図を見ますと、一覧表的に順番がこう、町長がいて、副町長がいて、次に総務課から順番になるわけですけれども、そこで半月ぐらい前にもお話ししましたけれども、総務課が（1）になって（2）が政策推進課ということで、果たしてこれでいいのかなということを疑問を投げかけたわけですけれども、私自身もその後ちょっとインターネット等で調べまして、岩手県と盛岡市、そして二戸地区管内の状況を見たところ、岩手県では、部制ですけれども、トップといたしますか、1番が政策企画部、2番目に総務部というふうになっています。盛岡市でも1番が市長公室という政策を実現する場だと思えます。同じだと思えますよ。2番目に総務部があって、財政がその後にあると。二戸管内であれば、二戸市も部制ですけれども、二戸市も総合政策部といたしますか、そういうふうな部が、政策推進課と同じだと思うのですけれども、ここが1番目にあって、その中に秘書もあり、政策推進課もあ

ると。そして、2番目に総務部と。一戸町は、1番が政策企画部、ここも部制になっていますので、政策企画部になって、2番目に総務部と。ですから、財政関係は多分みんな総務部だと思うのですけれども、一戸町は今日の新聞を見ますと副町長が退任されるということで、当面代わりは置かないのだけれども、政策企画部長が副町長の代わりみたいな形で仕事をしてもらおうというふうなことが新聞に載っていました。ということは、町長直属の課といいますか、というふうなものはやはりこの政策を推進する課であるのではないかなと思うわけです。九戸村には政策推進課というものはないようではありますけれども、九戸村はトップが総務課で、2番目にI J U戦略室、まあI J U戦略室のほうは何か副村長と教育長も参事とか、理事とかという名前であるようではありますけれども、そういうふうなことを考えた場合、町長の場合は町民から選挙で選ばれた方であって、町長はやはり町民と約束した政策を実施していくと、それがこれからの4年間の役割だと思うのですけれども、それを一番に進めていく課というのは、やはり一番町長に近いところにいる秘書とか、政策を推進するプロジェクトチームというふうな内容もあるようではありますけれども、そういうふうな場合に、トップというふうな言葉が適切かどうか分からないではありますけれども、やっぱり1番目に政策推進課があって、次に総務課があっていいのではないかなと、この順番は考えたほうがいいのではないかなと。ほかと比較した場合もそういうふうには感じられるわけではありますけれども、この前もお話ししたのですけれども、その辺、時間があつたので、どのように検討されたのかお伺いしたいなと思います。

○委員長（上山 誠君） 総務課企画担当課長、鶴飼義信君。

○総務課企画担当課長（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

全員協議会の際に中村委員のほうからそういったご提言というか、質問をいただきました。軽米町といたしましては、今まで総務課が一番最初に来て、その後、以前の体制でも企画財政課があり、税務課があるというような形の機構体系だったということがございます。他市町村の場合にはそういった、今言われたような機構体系になっているということではありますけれども、もちろん総務課、総務部がトップに来ているところもございます。役場全体を統括するという意味では総務課、総務部のほうが全体を取り仕切って、財政面、あと防災面、あと人事面で調整するというところで、総務課の位置づけを一番上ということではさせていただいたところではございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） それぞれの市町村の考え方だとは思いますが、その場合に、今説明された総務が上だったと、軽米町の場合は上だったと。かつては軽米町も総務課があつて企画財政課というふうなこともあつたりしていたときもありました。そのときは、総務課のほう为上で、企画財政課が次、でも常にその一番上に秘

書担当が必ずいると。やはり町長と一番の密接な関係を持つところであると。今の説明で考えたときに、私は攻めと守りというような言葉を今使わせていただきたいのですが、今言われた軽米町の総務課の部分は、どちらかという守りの部分ではないのかなと。やはり今、新たに設置する政策推進課というのは攻めの部分ではないのかなと。これからいろいろな町づくりの難しい時期に、やはりいろんなアイデアを出しながら、町長独自のアイデア等も出して政策をどんどん進めていくという、それがトップ、リーダーとしてやるべきことだと思えるのですけれども、その中枢がやはり政策推進課であるのではないのかなと。ですから、そういうふうな攻めの町づくりをしていくためにも、この政策推進課がまずとにかくいろいろな町づくりの企画を出し合っ、次に総務課のほうの財政が何とかしてそれを実現するために金銭、財政を、財源を何とかやっていく、持ってくるとか、生み出していくと。逆に企画が先で財源が後でもいいのではないのかなと。これからのやっぱり新たな町づくりを進めていく上ではそれが必要ではないのかなと。今のこの順番でいけば、逆に言えば金が先で、その次に企画というふうにイメージを取られる。お金がある、なしで何をやるかというふうな考え、そうではなく、逆に企画が先で、その後に財源を何とか生み出していくというふうな順番を、その辺の考え方を変えるべき時期でもあるように私は思うわけです。だから、そういう面で1番、2番というふうなことをそんなに議論し合う内容なのかどうかは分からないのですけれども、ただそういうふうな考え方は必要ではないかと。例えば役場の2階の机の配置順にしたときにも、当然今のやり方であれば、町長、副町長がいて、その隣に総務課がいて、その隣に政策推進課というふうに位置づけられるのではないのかなと。それで果たして町長、副町長等の意見がどんどん政策推進課のほうに入るのかなという、何かその辺のところも含めてちょっと考えたほうがいいのではないのかなと、私はこう思うわけです。やはり町長、副町長いたら、次に政策推進課の机があって、その隣のほうに総務課があってもいいのではないかな、私はそういうふうに思うわけですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 総務課企画担当課長、鶴飼義信君。

○総務課企画担当課長（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、課の順番という部分で、考え方として一番上が主となるというところの視点かとは思いますが、どの課もまず横並びで連携を図っていくという機構改正にしていくということの見直しが一つ大きなポイントになっております。その中で、確かに企画部門、事業の推進部門については、政策推進課が主導しながら各事業課と連携して企画立案していくと。事業推進に当たっては、各事業課、担当課が予算及び事業を行っていくというような体制になることで今考えているところでございます。ですので、確かに政策推進課が一番上になるということは、見た目にもアピー

ルの部分にもなるのかもしれませんが、まずは守りと言われましたけれども、役場全体、町全体を包括するのが総務課が中心となって、事業推進に当たっては政策推進課というような役割分担をしていくというような考えで機構を形づくったということになります。

あとは、秘書もしくは配置につきましては十分内部で調整しまして、今後決定していきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 私の意見は先ほど十分申し上げましたので、これ以上のことは言うものはないのですけれども、ただちょっと考えたほうがいいのかというふうには、これからやっていく上において、また対外的なところも含めて、ちょっと様子を見て変えるべきところは変えてほしいなと思います。

それから、今後多分人事に入るかと思うのですけれども、はた目から見た場合でもそういうふうな課長等の順番というのは、お互いが気にするところでもあるのではないかなというふうにも思いますので、それ含めて今後考えてほしいなど。それ以上のことはもういいです。あとはやりながら考えてほしいなど。

もう一つ、あとこういう機構図の一覧表になった場合に、条例にはないのですけれども、宇漢米館がどこに配置されるのか、どこの所管になるのか。当然行政機構図があれば、例えば社会教育施設等は教育委員会事務局のところ、学校等も教育委員会事務局のほうにありますよね。児童館等は健康福祉課のほうにありますよとかという、そういうふうな行政機構図の中には必ずそういうふうなものが示されるわけですけれども、かるまい文化交流センターはどこにそういう機構図を作った場合に位置づけられるのかなということをお伺いしたいと思います。

○委員長（上山 誠君） 総務課企画担当課長、鶴飼義信君。

○総務課企画担当課長（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

2月21日の全員協議会でお配りした資料の組織機構図（案）のほうになりますが、ちょっとお手元にないかもしれませんが、その中で、案という段階ですけれども、教育委員会事務局の教育次長が兼務することができるというような形でご説明、資料は作成したところでございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 私もそれを見て、宇漢米館が教育委員会事務局のところにあるようだなど、ただここに兼務というふうに書いてあったような気がしたりして、小さくて見づらかったのではっきりしたことは言えないのですけれども、ただ職務が兼務であって、その建物そのものは社会教育施設として位置づけられるのか、ただ単なる出先として位置づけられるのか、その辺のところも今後ちょっと検討すべきこ

とかなど。教育委員会事務局であれば学校教育施設、学校関係ですよね。あと、社会教育関係等であれば、社会教育施設として位置づければ、当然教育委員会事務局の所管になると。宇漢米館は複合施設なので、あるところは総務課の担当のバスの待合室だと、子育て支援センターは健康福祉課だと、建物のいろんな講座等は教育委員会事務局だというふうなことになって、複合だから総務課というように、予算書の関係は後で話ししますけれども、というふうになっていきますけれども、一つの考え方として軽米町の場合、生涯学習の町を昭和62年に宣言して、生涯学習の町ということで、軽米の生涯学習は全庁が全て生涯学習のあれだと位置づけてあるというふうに、教育委員会事務局だけのものではないというふうなことで長く続けられてきている。それを考えた場合に、複合施設であれば生涯学習という考え方を持ってくれば、生涯学習の担当として位置づけられるのではないかなど。多分社会教育施設という位置づけにはならないかもしれませんが、生涯学習センターというふうなことは位置づけられておりますので、そういうふうな考え方もあってもいいのかなど。

岩手県で一番最初に生涯教育を宣言した金ケ崎町は、一番最初に役場そのものが生涯学習の施設であるというふうなこと、役場組織がそうであるというふうなことを言われておりましたけれども、そういうことを考えた場合には、生涯学習ということで全てを網羅できるようなものでもあるような複合施設であるといった場合に。その辺の理屈づけはこれからのことだとは思うのですけれども、そういうことも含めてちょっと検討していただければなというふうに思います。何かあれば。

○委員長（上山 誠君） 総務課企画担当課長、鶴飼義信君。

○総務課企画担当課長（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

中村委員おっしゃるとおり、生涯学習の町ということで軽米町も取り組んできております。全町民が生涯学習に携わる、生涯学習を行っていくというような環境をつくるということが町としての責務でもあると思います。今現在、教育委員会事務局が施設のほうの管理として入っております。設置条例等もございますので、まずは今教育委員会事務局の教育次長のほうが兼務できるというような形で組織の体制については進めていきたいというふうに考えております。今後、施設管理が変わっていったりする場合、あるいは生涯学習の取組という自体を考えていく中で、そういった管理者という部分は併せて今後検討していくべきものかなというふうに感じております。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありませんか。

田中委員。

○1番（田中祐典君） 21日の説明会で、見直しのポイントというところの1つに鳥獣被害対策・鳥獣保護事務を産業振興課に一元化という文言がありますけれども、こ

の一元化の取組の人数とかを教えてください。

○委員長（上山 誠君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） 一元化ということで、専任の職員を何名配置するというのではなくて、これまでは町民生活課が動物の保護の関係、あるいは産業振興課においては被害対策ということで、おのおの様々な政策を通じながら対策を講じてきたわけですが、それを今1つの課に、産業振興課のほうにそれをまとめまして、そちらで一元管理をするという、対応にするというものでございます。ですので、産業振興課内で一応担当は設けるかとは思いますが、総合的にそこで管理して運営していくということでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（上山 誠君） 田中委員。

○1番（田中祐典君） そのことは分かりますけれども、鳥獣被害対策、被害状況把握とか、その関連で出没とかということが出ますので、よその地域を見たときに、1人担当だとすごく1人の作業量がとんでもないことになっているみたいなので、そこは十分配置を考えていただいて、対策の人数も2人以上が必要と考えますので、十分に1人の負担を軽減してもらえようをお願いしたいということです。

以上です。

○委員長（上山 誠君） ほかに意見、質疑、質問ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） なければ、議案第1号から議案第3号、議案第5号及び議案第7号の5件の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第4号の審査

○委員長（上山 誠君） 続いて、議案第4号 軽米町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

補足説明があればお願いします。

○総務課総括課長（日山一則君） ありません。

○委員長（上山 誠君） 特に説明がないようなので、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） なければ、議案第4号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第6号の審査

○委員長（上山 誠君） 続いて、議案第6号を議題とします。

議案第6号について補足説明があればお願いします。

○健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） 特になし。

○委員長（上山 誠君） 説明がないようなので、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 質疑がなければ、議案第 6 号の質疑を終わります。

---

◎議案第 8 号の審査

○委員長（上山 誠君） 続いて、議案第 8 号を議題とします。

議案第 8 号について補足説明があればお願いします。

○地域整備課総括課長（中村勇雄君） 本会議場で説明しておりますので、ございません。

○委員長（上山 誠君） 説明はないようなので、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、議案第 8 号の質疑を終わります。

---

◎議案第 9 号の審査

○議長（松浦満雄君） 議案第 9 号 令和 5 年度軽米町一般会計補正予算（第 10 号）を議題とします。一般会計補正予算の審議について、歳入は全般で、歳出については款ごとに補足説明を求めながら進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） それでは、議案第 9 号 令和 5 年度軽米町一般会計補正予算（第 10 号）の歳入について当局の説明を求めます。

総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） それでは、議案第 9 号 令和 5 年度軽米町一般会計補正予算（第 10 号）について説明を申し上げます。

本会議場で総額等の減額をするという内容のご説明を申し上げておりますので、それでは歳入予算のほうからということでございましたので、10 ページを御覧いただきたいと思います。

今回の 3 月の補正の予算につきましては、交付決定あるいは調定等の見込みが確定したことに伴いまして増減を補正したものでございます。

歳入の第 1 款町税でございます。こちらにつきましては、町民税個人・法人合わせまして 394 万 8,000 円を増としたものでございます。

また、2 項固定資産税におきましては 9,565 万 2,000 円増の 9 億 5,761 万 1,000 円とするもので、こちらも調定の増によるものでございます。

3 項軽自動車、こちらにおきましても調定増により 235 万 8,000 円を増額するものでございます。

最後、4 項の市町村たばこ税、こちらにつきましても調定増による 526 万円増のトータル 7,000 万円とするものでございます。

11 ページに参りまして、11 款地方交付税でございます。こちらは、令和 5 年

度の普通交付税の額が決定となりました。なお、その決定に当たりましては、当初予算と比較いたしまして178万5,000円増の決定となっております。なお、12月11日にさらに追加交付がございまして、それによりまして3,904万9,000円が増額となりました。以上、2つ合わせまして4,083万4,000円普通交付税が増額となったことから、今回補正をするものでございます。

次に、15款国庫支出金、1項国庫負担金でございますが、こちらは新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金が減になるもので、1,787万3,000円を減額するものでございます。

それから、2項国庫補助金でございます。1目の総務費国庫補助金でございますが、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、こちらはさきの補正予算で歳出予算を計上しております戸籍関連のシステム改修事業の補助金の額が決定となったことから、266万2,000円を計上するものでございます。なお、こちらにつきましては繰越明許費を設定して、令和6年度の事業で実施する予定となっておりますのでございます。

それから、2目の民生費国庫補助金でございます。こちらは、地域生活支援事業費補助金を15万2,000円増額とするものでございますが、こちらは障がい者の方の相談業務を二戸市のほうへ委託しておるものでございますが、その委託に際しまして、本来消費税が課されるべきものを課していないということが全国的に問題となっておりますが、その消費税相当額を委託料に増額することに伴いまして、併せて国の補助金2分の1、あるいは次のページに出てまいります県補助金でも4分の1の補助金について増額計上したものでございます。

それから、3目の衛生費国庫補助金につきましては、こちらにつきましては循環型社会形成推進交付金の確定による減、それから新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の確定による減等でございます。合わせて1,076万2,000円を減額するものでございます。あと、4目の土木費国庫補助金につきましては地域住宅計画ということで、社会資本整備総合交付金を564万1,000円減額するというものでございます。

続きまして、12ページを御覧いただきたいと思います。16款県支出金、2項県補助金でございます。2目民生費県補助金につきましては、先ほど申し上げました障がい者関連の委託の消費税関連での県補助金が7万6,000円増額となるものでございます。3目衛生費県補助金につきましては、出産・子育て応援交付金が確定による360万5,000円の減、それから同じく浄化槽設置の整備事業費補助金が確定による減となっており、合わせて456万3,000円を減額しております。4目の農林水産業費県補助金につきましては、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業費補助金、こちらにも事業費の確定による923万1,000円の減、

それから多面的機能支払交付金161万5,000円の減、経営体育成支援事業332万4,000円の減ということで、合わせて1,417万円を減額するものでございます。

それから、18款寄附金でございます。こちらは、2目ふるさと支援寄附金といたしましてまち・ひと・しごと創生寄附金、いわゆる企業版ふるさと納税ということで、4法人の方から寄附をいただいたもので、総額3,575万円を予定するものでございます。

それから、19款繰入金でございます。1目財政調整基金繰入金につきましては、今回の歳入の確定増あるいは歳出の事業費確定による不用減等を調整した結果、3億1,164万9,000円を減額するというので調整したものでございます。3目のふるさとづくり振興基金繰入金、こちらにつきましてはかるまい文化交流センター事業の建設費に当初2億5,000万円を予定しておりましたが、起債、いわゆる過疎対策事業債を要望しておりましたが、1次では認められなかったものが2次協議において満額の充当がされたということから、今回この2億5,000万円の取崩し、繰入れはしなくても対応可能となったことから、減額補正、全額減額するものでございます。

あと、21款諸収入でございます。こちらは、集団検診個人負担金等の減額ということで、合わせて188万円を減額するものでございます。

最後、22款町債でございます。1目の総務債ですが、こちらは臨時財政対策債、交付税と併せて借入可能額が国から示されますが、その金額が1,020万円減額となったものでございます。その分交付税のほうで振り替えて歳入しているものでございます。また、庁舎受電設備改修事業債、こちらにつきましては当初760万円を予定しておったのですが、本会議場でもご説明申し上げましたが、今回のこの起債の対象にはならなかったということから、取下げということで760万円を一般財源に振り替えて財源充当するというものとしたものでございます。最後、4目の商工債につきましては、かるまい文化交流センター整備事業債ということで、2億1,260万円を予算から増額しようということで計上したものでございます。

以上、歳入全般の説明でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（上山 誠君） 歳入の説明が終わりました。質疑あれば。

中村委員。

○6番（中村正志君） 分からないので教えてほしいのですけれども、固定資産税はかなり軽米町の大きな財源であるなということが見て分かるのですけれども、今回調定増によって9,600万円ほどの補正をしたということは、これだけのお金が入ったのだよということだと思えるのですけれども、この固定資産税というふうな仕組みといますか、よく分からないのですけれども、多分1月1日現在で試算してやら

れているのではないかと私は想定していたのですけれども、それであれば当然、もう当初の予算を組むときに、誰々にどれだけの固定資産税がかかるよというのがある程度想定されている、年度前に想定されているのかなと。であれば、そんなにこれだけの大きな金額が途中から増えるということはあまり考えられないのかなと思ったりして、ただ徴収の関係もあったりして少なく見積もっていたのかなという、ここで調定増で9,600万円も補正するというふうな状況というのは、その辺の徴収をあまり多く見込んでいなかったということなのか、または年度途中で新たな固定資産税が賦課されるようなところが生まれたのか。その辺の状況、ただ単なる当初からの想定の中でそれだけ徴収してこの分だったよというふうなことなのか、その辺の状況を教えていただければと思います。

○委員長（上山 誠君） 税務会計課総括課長、古舘寿徳君。

○税務会計課総括課長（古舘寿徳君） ただいまの委員のご質問にお答えいたします。

まず、時期的な部分が少しございます。新年度予算ということで私ども予算を立てる際、12月中ということで、実際1月1日時点の固定資産というのはまだ評価なり、積算なりができる前でございますので、前年度のやつにのっかって一旦仮に計算させていただくという部分を一つご理解いただきたいという部分があります。

それから、2つ目の要因ですけれども、実は一昨年、あとその前ということで、軽米町の土地のほうで県内で一番下落率が高かったという部分がございます。ということで、本来であれば3年に1度の見直しで土地の評価等は行いますけれども、その部分、随時改定ということで、段階的に落としていた部分があって、もう一段落ちるだろうという想定を一旦いたしました。土地の部分は、そういうことで大分少なめに想定しているという部分がございます。

あと、家屋の部分につきましては新築の部分、まだ確定になっていないということで、その分の増は前もって見込むという部分が難しいもので、そういう部分で建物についても少し少なめに予算のほうは見ているという現実がございます。

それから、3つ目の償却資産なのですけれども、こちらですが、前年度のやつは確かに私ども全部把握しておりますけれども、問題は1月1日時点でその償却資産が業務用として使われているかどうかと。要は事業をやめれば、その時点でたとえ何十億の資産であってもゼロの形になるという部分ありますので、多く見過ぎることができないという部分があります。小さい事業所というのでしょうか、大規模ではないところでも、やはり事業をやめたとか、あるいはこの分は撤去したという部分がついてまいりますので、そういう部分でも償却資産については、こういう言い方はなんなのですが、堅いところを見ているというような形で捉えていただければと思います。

あとは、委員おっしゃったとおり、固定資産税等々税金はどうしても収納率の部

分が出てまいります。償却資産についてはほぼ100%の収納を見込めるのですけれども、他の個人の方に係る部分についてはどうしても事情があって少し遅れる等々の部分もありますので、これは前年あるいは今年の状況という部分を加味しながら予算を立てているという状況でございます。

説明は以上となります。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ございませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 毎年かどうか分かりませんが、土地の価格が公表されますよね。ある人に言われたのですけれども、軽米町の宅地の価格が下がっているのですけれども、よそが上がっていて、下がったのは本当に軽米町ぐらいではなかったかなと思います、新聞に公表されていたのは。続けて下がっているけれども、固定資産税はさっぱり下がらないけれども、どうなのか聞いてほしいと前に言われたのですけれども、私も固定資産税下がらないなと思って、住宅、目に見えるくらいは下がらないのでしょうか、固定資産税は。

○委員長（上山 誠君） 税務会計課総括課長、古舘寿徳君。

○税務会計課総括課長（古舘寿徳君） ただいまの委員のご質問にお答えいたします。

実は土地も建物も3年に1度の評価替えというものがございますので、建物に関しては、土地もそうなのですけれども、次年度、令和6年度ですね、実は評価替えの年になりますので、それぞれまたその減価率等を掛けて計算いたします。

ただ、土地の部分なのですけれども、実は委員がおっしゃったのは路線価のことかと思います。県内は確かに上がっている市町村もありますし、下がっている部分もあって、先ほどご説明いたしました、軽米町は前2年ほど県内で一番下がっていたという部分もあります。本来であれば、3年に1度の評価替えのときに土地の部分は評価によって下がる部分なのですけれども、3年に1度だと住民の方に要は2年分少し高めの積算になったやつで計算するというのは不利益になりますので、随時ということで考えてございます。

それで、目に見える形という部分では、要は面積とかあるいは減免、住宅地特例の部分等とかありますので、周りが一律下がっていったら自分のところも目に見える形でというのは、面積等によって出てくる部分も、出てこない部分もあるかと思えます。その部分のご理解いただければと思います。

まず、評価についてはこちらのほう、下がっているというのは重々承知しておりますので、それに基づいた評価により固定資産税のほうは積算しているというふうなことで説明申し上げたいと思います。

以上となります。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

○5番（江刺家静子君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに。

中村委員。

○6番（中村正志君） 事業内容がよく分からないのですけれども、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業費補助金が923万1,000円という減額、どちらかという補助金であるはずのものが大きい金額が減額になっているなどというふうに思っていますけれども、今ちょっと調べましたら予算額は1,362万1,000円だったと。ということは、もう4分の3ぐらいの減額されているということは、もしかして事業が縮小されたのか、事業内容がどういうふうなことでこういうふうに、これだけの減額になったのか、ちょっと教えていただければと思います。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課総括課長、竹澤泰司君。

○産業振興課総括課長（竹澤泰司君） こちらの予算につきましては、毎年度各農業団体から希望を取りまして、それを集計したものを県単の補助事業として計上してございます。今回につきましては、畜産関係の、たしか牛舎だと思ったのですが、そちらのほうがちよっと1件事業化できなくて、それが削減になったためにこのような補正、減額になっております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 11ページの土木費国庫補助金で社会資本整備総合交付金（地域住宅計画）というものが564万1,000円減額になっているのですけれども、これは町営住宅のほうの関係でしょうか。どういうあれで減額になったか、お伺いします。

○委員長（上山 誠君） 地域整備課総括課長、中村勇雄君。

○地域整備課総括課長（中村勇雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この国庫補助金につきましては、萩田2号団地の整備に伴う環境整備等の事業費が確定したことによる減額となっているものでございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 寄附金のところなのですが、ふるさと支援寄附金、これは何件でこのような金額の予算、内容についてお聞きします。

○委員長（上山 誠君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） こちらの寄附金につきましては、先ほども申し上げま

したが、町で策定します地域再生計画という事業計画に基づきまして、企業へその事業について支援をいただきたいというふうなことでお願いをいたしまして、賛同いただいて寄附をいただくという制度でございます。

先ほども申し上げましたが、4つの会社の方から賛同いただいて寄附をいただいたものでございます。

- 委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。
- 5番（江刺家静子君） 会社の名前は公表しないのですか。
- 委員長（上山 誠君） 総務課総括課長、日山一則君。
- 総務課総括課長（日山一則君） こちらは会社のほうで非公表としてほしいという申出がございましたので、公表はしておりません。ただ、1社がそういった申出でございますので、残る3社はよいということで、1つはリードコナン、それからアイソニック、それからブルースカイソーラー、そのほか1社というふうになっております。

以上です。

- 委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。
- 5番（江刺家静子君） はい。
- 委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありませんか。  
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（上山 誠君） ないようなので、次に歳出に移ります。  
〔「休憩だな」と言う者あり〕
- 委員長（上山 誠君） そうですね。では、ここから11時5分まで休憩します。

午前10時52分 休憩

—————  
午前11時03分 再開

- 委員長（上山 誠君） 再開します。  
では、歳出に移りたいと思います。歳出は、初めに2款総務費から進めます。  
総務課総括課長、日山一則君。
- 総務課総括課長（日山一則君） それでは、歳出予算のほうのご説明を申し上げたいと思います。

款ごとのご説明に入る前に、今回補正予算編成に当たりまして、例年3月の後半に実施しております整理予算といいますか、事業費確定に伴う減額補正予算を計上してございましたけれども、今回はそれを見込んで各課のほうに予算の見積りを行いまして作成したところでございます。したがって、3月後半の整理予算の減額補正予算は今回をもって終わるというふうな形にしたいということで進めてまいりました。

それで、今回全体で歳出予算の事業費の不用減と申しますか、減額する額は総額で2億5,969万9,000円としております。ただ、細かい、例えば3万円とか、5万円とか、そういった各事業で生じます不用減は当然ございますので、その部分については剰余金という形で残るということをご理解いただきたいと思います。

それでは、2款から順次説明してまいります。

○委員長（上山 誠君） 総務課総務担当課長、松山篤君。

○総務課総務担当課長（松山 篤君） それでは、14ページの2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、それから4目財産管理費、それから11目諸費の一部についてご説明を申し上げます。

まず、1目の一般管理費でございますが、3億6,837万2,000円を683万1,000円減額いたしまして3億6,154万1,000円とするものでございます。内容については、御覧のとおりでございますが、例えば10節需用費、これは電気料金を200万円減額するものでございます。今年度の支払い見込み推計により200万円の減額をするものでございます。また、17節備品購入費、250万円の減額につきましては、当初パソコン20台の買取りを計画していたところでございますが、その後数年もしないうちに産業廃棄物として処分する費用が発生することからリース契約を継続する方針に変え、今回買取りはしないということで進めさせていただきたく、250万円の減額をしようとするものでございます。

4目の財産管理費については、総額1,265万6,000円の増額でございます。12節委託料、14節工事請負費等につきましては、入札減あるいは事業費確定による減額でございます。24節の積立金1,499万3,000円につきましては、町債減債基金元本積立ということで、交付税で償還に充てるために交付された額を積立しようとするものでございます。

続きまして、11目の諸費につきましてご説明を申し上げます。18節の負担金、補助及び交付金、これにつきましては二戸広域議会総務費関係におきまして、補正予算の成立に伴いまして1万1,000円の減額をするものでございます。

総務関係といたしましては以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課総括課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） それでは、ご説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、11目諸費の中の22節償還金、利子及び割引料でございます。こちらにつきましては、令和4年度障害者医療費国庫負担金返還金と県費負担金返還金でございます。これにつきましては、令和4年度の障害者自立支援給付費の実績報告の訂正に伴う返還金の増額ということで、行ったサービスがちょっと減ったということで、1万5,000円の返還金が新たに生じたということで予算要求したものでございます。

健康福祉課分は以上です。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） それでは、続きまして13目文化交流センター費についてご説明申し上げます。

予算額9,320万円のところ、4,167万5,000円を減額しまして5,152万5,000円とするものでございます。

内容でございますが、1節の報酬、それから3節の職員手当、4節の共済費、8節の旅費につきましてでございますが、こちらは会計年度任用職員、地域おこし協力隊を募集しまして行うというふうな部分でございましたが、応募がなかったことから減額ということになるものでございます。

続きまして、15ページをお願いいたします。10節の需用費でございます。こちらは、光熱水費、600万円の減額となるものでございます。電気料に係る不用減というような内容でございます。それから、11節役務費でございます。200万円の減額。こちらは、宇漢米館の広告料として予算をお願いしていたものでございますが、こちらが不用となったということから減額するものでございます。それから、12節委託料でございます。1,437万1,000円の減額。こちらは、清掃業務、消防設備等保守点検業務、空調設備保守点検業務の部分でございまして、施設は7月末に完成したものの、供用開始が12月からというふうな部分で、期間的な部分が短縮になったことから減額となるものでございます。それから、13節使用料及び賃借料256万5,000円の減額ということでございます。こちら情報通信網整備機器使用料ということでございまして、先ほどお話ししましたとおり供用開始が12月からということで、期間が短かったことによる不用減となっております。18節負担金、補助及び交付金、510万円の減額でございますが、こちらは地域おこし協力隊活動費補助金ということで、こちらもお応募がなかったことによる不用減というようなこととなります。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） それでは、総務課企画担当課長、鶴飼義信君。

○総務課企画担当課長（鶴飼義信君） それでは、2款総務費、2項企画費、第1目企画費の減額が863万円となつてございます。こちらは、地域おこし協力隊の1名分の報酬及び地域おこし協力隊の委託雇用に係る分の減額となるものでございます。募集をいたしましたが、2名とも応募がなかったということで、こちらのほうの減額を行うものでございます。

あわせて、4目再エネ推進費、こちら地域おこし協力隊1名分の減額及び地域活性化起業者人給与の負担金560万円、こちらが18節の負担金、補助及び交付金730万円の減及びそれらに係る報酬、手当、共済費等の減額で、合わせて1,0

59万1,000円の減額となるものでございます。こちら地域おこし協力隊のほうを1名募集しましたが、応募がなかった。あと、地域活性化起業人のほうも2名分の予算を取っておりましたが、1名分の減額ということで560万円の負担金の減額となっております。

以上となります。

○委員長（上山 誠君） 税務会計課総括課長、古舘寿徳君。

○税務会計課総括課長（古舘寿徳君） 徴税費、2目の賦課徴収費、133万5,000円の減額の補正となっております。こちら、土地情報総合システム保守、異動修正業務委託料、当初2,400件分を見ておりましたが、1,250件ほどで終わったということで、130万円ほど不用減という形になります。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 総務費、説明が終わりました。

質疑ありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 文化交流センター費の会計年度任用職員の報酬、これ地域おこし協力隊の応募がなかったということで減額になっているようですが、昨年を振り返って見てみますと、5人を会計年度任用職員として採用したい、それでそのうちの3人を地域おこし協力隊を充てたいというふうに私記憶しているのです。ただ、ここでは多分その3人分が減額になっているのかなというふうに思うわけですが、予算的に3人分減額すれば2名分しかないとは思っています。ただ、私も宇漢米館にちょくちょく行っていますと、何か会計年度任用職員らしい人が5人ぐらいはいるようだなど、最初から5人採用しようとしていたからそのとおりののだなどというふうに私は思っていたのですけれども、この辺の予算はどのような形で採用されていたのかということをお聞きいたします。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） ただいまのご質問にお答えいたします。

会計年度任用職員につきましては、施設管理、それから運営等の部分で会計年度任用職員を5人お願いをしたいということで、当初でお願いしまして雇用したところでございます。そのほかに地域おこし協力隊もお願いしまして、施設の音響設備であったり、あるいは様々な難しい部分の業務をお願いをしたいということ、それから施設を活用したイベントであったり、様々な事業の展開をするというふうなことで地域おこし協力隊をお願いしまして、そういった業務を推進するというふうなことで進めておったところでございますが、残念ながら応募がなかったことから3名分の地域おこし協力隊部分を今回減額をお願いするものでございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） ということは、当初予算で会計年度任用職員の報酬が2,000万円ぐらいあったようですけれども、これは、では8人分だったということで理解していいですか。8人分であって、そのうちの3人分が地域おこし協力隊で、残った分5人を採用しているのだというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 今、中村委員おっしゃったとおりでございます。8人分の予算をお願いしておりまして、そのうち3人分は地域おこし協力隊の部分だというふうなことでございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） では、次のことですが、同じくかるまい文化交流センターの広告料が200万円全額減額になっているようですけれども、当初どのような広告を想定して予算組んで、実際にできなかったのか、ちょっとその辺のいきさつを教えてください。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） ただいまのご質問にお答えします。

当初オープンをするときに施設の広告ということで予算を200万円お願いしたところでございます。こちらにつきましては、完成が7月25日でございます、それからオープンが12月1日と、12月1日にオープン記念をするということで各業者等に様々お話をしましたところ、施設の完成と併せた広告を出していただくというふうなことが調いまして、こちらの予算は使用せずに済んだということから、今回不用額とさせていただくものでございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 業者のほうで新聞広告を出したということですね。ただ、せっかく広告の予算があったから、いろんな形での広告というのがあってもよかったのかな。それがすなわち一つの軽米町に新しい施設ができたよということをアピールできたのではないかなというふうに思うわけですが、デーリー東北なんかにも掲載されておりまして、八戸市の人たちに、軽米にいい施設ができたよだなというふうなことをあちこちから私も言われていました。だから、1つには軽米町、どちらかという話題が少ないので、いろんな形でそういうふうな広告といいますか、アピールすることに活用してもいいのかなと。今後の課題として、それは意見としてお話しさせていただきたいと思います。

質問ですけれども、清掃業務委託料が500万円の減額になっているのですけれども、何か清掃といえはあそこを掃除するので予算取っていて、500万円も減額するには何か変わった状況があったのかなということ、ちょっと教えてください。

- 委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。
- 教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 予算としましては7月以降の部分をお願いしまして、確保して委託をするということで考えておったところでございます。しかしながら、清掃につきましては、宇漢米館に来て御覧のとおり、ロボット掃除機を導入しましたり、あるいは会計年度任用職員の方々から交代で掃除をしていただくというふうなことで対応しているところでございます。一応今回実施してみまして、清掃業務につきましては部分的な部分、窓拭きでありましたり、オープンに係る床の清掃といった部分を委託した経緯はございますが、実質的にはロボット掃除機と会計年度任用職員で対応していただいているというようなことから、今回550万円を減額するものでございます。
- 委員長（上山 誠君） よろしいですか。
- 6番（中村正志君） はい。
- 委員長（上山 誠君） ほかに。  
江刺家委員。
- 5番（江刺家静子君） 総務費の1項4目の財産管理費の中に委託料、101万8,000円の減額になってはいますが、この低濃度PCB汚染廃電気機器等収集運搬及び処分業務委託料、これは終わったのでしょうか。ちょっと中身について、どこの場所だったのかお聞きします。
- 委員長（上山 誠君） 総務課総務担当課長、松山篤君。
- 総務課総務担当課長（松山 篤君） ただいまのご質問にお答えいたします。  
低濃度PCB廃棄物につきましては、たしか法律で令和9年度までに処分するようという期限が設けられているところでございます。  
町といたしましては、役場本庁舎、それから体育館、それから老人福祉センターの3施設に若干低濃度PCB廃棄物を保管している状況がございましたので、処分期限が迫る中、令和5年度におきまして数台のPCB廃棄物の処分を委託して行ったものでございます。  
具体的には、電気関係に使われる変圧器とかコンデンサーにこの低濃度PCB廃棄物が含まれておまして、事前の調査の結果、処分する必要があると特定されたものについて令和5年度廃棄をしたものでございます。  
以上で終わります。
- 委員長（上山 誠君） 江刺家委員。
- 5番（江刺家静子君） そうすると、もう全て終わったということですか。
- 委員長（上山 誠君） 総務課総務担当課長、松山篤君。
- 総務課総務担当課長（松山 篤君） 現存するものは全て処分が完了したものと思っております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

○5番（江刺家静子君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、2款総務費を終わります。

続きまして、3款民生費に移りたいと思います。

健康福祉課総括課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） それでは、3款民生費についてご説明いたします。

1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。こちらにつきましては、18節負担金、補助及び交付金というところで、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の支払いが終わったことから、残額の500万円を減額したものでございます。

次に、積立金でございます。こちらについては、特別養護老人ホームいちい荘整備事業資金貸付金の償還に係る地域福祉振興基金元本積立の金額となっております。

次に、3目老人福祉費でございます。18節負担金、補助及び交付金でございますが、二戸地区広域行政事務組合負担金の介護保険特別会計負担金が二戸広域の2号、3号補正に伴って減額するもので、内容としては事務費、人件費等の減額と聞いております。

次に、5目障害者福祉費でございます。12節の委託料ということで、説明書きにありますとおり地域生活支援事業委託料ということで、相談支援事業と、あとは基幹相談支援センター強化事業ということで行っております。こちらについては、事業委託料に係る消費税相当額について、こちらについては全国の市町村でちょっと認識の違いがあったようでございますが、非課税であるとの認識をしていたものが、実は国、県からの支払いの必要があるよということでの通知がございまして、今回令和5年度分について予算要求をいたしたものでございます。

過年度分については、今後各市町村で対象事業者との協議をすることになるということになりますが、こちらについてはほぼ全部の市町村が勘違いをしていたというような内容であるということのようでございます。

というのは、サービスの中身について非課税部分と非課税でない部分がございます。今回この中で行っているこの事業については、全国的に非課税だという認識であったものが、実はその対象の事業ではなかったということが国のほうから示されて、今回こういう返還するということになっております。

次に、2項児童福祉費でございます。4目児童福祉施設費ですが、人件費の報酬、職員手当等、共済費を減額しております。こちらにつきましては、軽米こども園の4名分の会計年度任用職員の人件費の減額となっております。こちらにつきましては、令和5年度分の予算要求をする時点で、雇用していた会計年度任用職員全員分を予算要求いたしました。しかしながら、子供の数も減ったり、あるいはクラスの数が増ったことによって、あとちょうどその会計年度任用職員が退職したこともありまして、新たな雇用をしたほうがいいのかどうなのかということで検討いたしました結果、クラスの減あるいは子供の減によりまして今のスタッフでできるのではないかと行ってきたために、4名分の会計年度任用職員の人件費を減額するものでございます。

以上、3款の説明といたします。

○委員長（上山 誠君） 3款民生費の説明が終わりました。

質疑ありますか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 社会福祉総務費の中の負担金、補助及び交付金500万円の減額になっています。これは想定した人数が申請しなかったのか、この減額の理由について伺います。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課総括課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、非課税世帯の世帯分ということで1,350世帯ぐらいの分で予算要求をしておりましたが、実際抽出してみますと、非課税世帯等の世帯数が1,118世帯の抽出になったということで、そこの方々に通知を差し上げました。その中から申請があったものが1,077世帯、金額にして3,231万円の給付となったことから、今回残額というか、残りました500万円について減額したものでございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

○5番（江刺家静子君） はい、ありがとうございました。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、3款民生費を終わります。

続いて、4款衛生費に入ります。

健康福祉課健康づくり担当課長、日向安子君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（日向安子君） それでは、衛生費、1項保健衛生費に

つきまして主なものを説明いたします。

初めに、2目母子保健活動費につきましてですけれども、委託料、扶助費につきまして、当初見込んでおりました出生数よりも実際生まれたお子さんが少なかったことにより、350万円の不用額を提出しております。

続きまして、3目予防費につきましてですけれども、こちら3,394万1,000円の不用額を出しておりますけれども、こちらにつきましては主な理由としましては、新型コロナウイルスワクチン接種につきまして前年度並みに当初予算を立てておりましたけれども、国の方針に従いまして春接種、そして秋接種の間が空いたこと、接種回数が減ったことに伴いまして大きく減額となっております。

続きまして、4目の保健事業費につきましてですけれども、こちらは基本健康診査、またがん検診の委託料につきましては、受診される方が少なかったということで500万円を減額しております。

7目も続けさせていただきます。こちら健康ふれあいセンター運営費につきましては、県立軽米病院の施設の一部をお借りしていることとなりますので、光熱費等をお支払いしているところですが、こちら当初予算見込んでいたものよりも請求される分が少なかったということで60万円を減額しております。

説明は以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 地域整備課総括課長、中村勇雄君。

○地域整備課総括課長（中村勇雄君） 4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費でございます。287万4,000円を減額するものでございます。これにつきましては、説明欄に記載があります浄化槽設置整備事業費補助金です。事業費の確定による減額となっております。

○委員長（上山 誠君） 続きまして、2項清掃費もお願いします。

町民生活課町民生活担当課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課町民生活担当課長（鶴飼靖紀君） 4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費、18節負担金、補助及び交付金について説明いたします。

二戸地区広域行政事務組合負担金といたしまして、488万7,000円を減額補正し、1億904万7,000円とするものでございます。

また、3目し尿処理費の18節につきましても、同じく二戸地区広域行政事務組合負担金といたしまして、285万5,000円を減額し、4,555万5,000円とするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○委員長（上山 誠君） 地域整備課総括課長、中村勇雄君。

○地域整備課総括課長（中村勇雄君） 同じく衛生費、3項水道費、1目水道事業整備費でございます。491万6,000円の増額をお願いするもので、内容は水道事業

会計への出資金となります。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 4款衛生費の説明が終わりました。

質疑ありますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 先ほど出生数が減になって減額補正したというお話がありました。

いつ現在でもいいのですけれども、何人ぐらい生まれているのか、教えてください。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課健康づくり担当課長、日向安子君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（日向安子君） それでは、中村委員の質問にお答えいたします。

令和5年につきましては、20名の出生となっております。

○6番（中村正志君） 2月末。

○健康福祉課健康づくり担当課長（日向安子君） 12月31日まで。

○6番（中村正志君） 1月から12月まで。

○健康福祉課健康づくり担当課長（日向安子君） はい、そうです。1月から12月、令和5年のうちに。

〔「3か月のうちに分かるでしょう、予想が」と  
言う者あり〕

○6番（中村正志君） 4月から12月までは。

○健康福祉課健康づくり担当課長（日向安子君） 年度でいきますと、22人だと思っています。失礼しました。令和5年度はまだ出ておりませんで、令和4年度。

○6番（中村正志君） 令和5年度は3月までは出ていないと思うけれども、4月から2月までとかというのは分かるのではないですか。

〔「分かるでしょう、3月生まれる人は」と言う  
者あり〕

○町民生活課総括課長（工藤晃子君） 調べてお知らせをしたいと思います。

○委員長（上山 誠君） それでは、ほかに質疑ございませんか。

細谷地委員。

○10番（細谷地多門君） コロナワクチンの件でちょっとお伺いしたいと思います。今報道等であるのですが、新年度からのコロナワクチンが無料ではなくなるのですよね。その確認。もしそうだとすれば、ワクチン接種の個人負担というのは、これから、例えば3割負担とかというのはどれぐらいの金額がかかるわけですか。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課総括課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

来年度からは集団接種は行わず、各医療機関での接種という形になります。その

中で、ワクチン接種料が今のところ、現段階でのお話ですけれども、国から示されている金額が約7,000円ということになっております。

これにつきましては、市町村の負担等も含めまして今後補正予算等で配慮をしていきたいというふうに考えておりますが、まだ今のところ何割負担にするかというのはちょっと、どこの市町村もまだ決まっていないようなので、その辺を含めまして検討して、お知らせしたいと思っております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 細谷地委員。

○10番（細谷地多門君） 大体おおよそ7,000円、1人当たりの負担、そうするとこれもインフルエンザみたいに年1回とかという想定で実施をされるわけですか。その確認と、それから有料になった場合に今後どのような傾向が予想されるのでしょうか。我慢する人が出てくるのかな、それともかかるよりはいいということで、無料接種のときとあまり変わらない推移で、動向というのはどういうふうに見ているのか、答弁をお願いします。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課総括課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） 細谷地委員のご質問にお答えいたします。

ワクチン接種については、基本的には1年に1回というようにお話で国のほうからは来ております。その受診者というか、住民の動向についてでございますが、今まで無料だったこともありまして、どのような形で進んでいくのかというのはちょっと今のところ予測できないような形ではございますが、しかしながらある程度町のほうで助成をすることで受診というか、その接種率を増やしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 細谷地委員。

○10番（細谷地多門君） 聞き逃しましたが、3割負担でやるとすれば大体7,000円、1人当たりの個人負担が7,000円ということで捉えていいですか。

それから、後期高齢者とか年齢が上がった場合の負担率というのはどれぐらいなものですか。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課総括課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

予防接種につきましては、保険診療ではないので、市町村で応分の負担というか、助成をするという形で、その残額分について皆さんお支払いいただくというような形での助成の形となります。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○10番（細谷地多門君） よろしくはないけれども、いいです。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようですので……

○健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） すみません、今の件でもう一回いいですか。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課総括課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） ちょっと分かりにくかったかもしれませんが、保険診療という形で行うものではないので、7,000円のうち、例えば町のほうで3,000円を助成しますとなれば自己負担が4,000円になるというような形です。

以上です。

○10番（細谷地多門君） インフルエンザもそうだよね。

○健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） そうですね。インフルエンザと同じになると。

○委員長（上山 誠君） 先ほどの答弁漏れの令和5年度の出生数を町民生活課総括課長、工藤晃子君。

○町民生活課総括課長（工藤晃子君） 先ほどの答弁漏れについてお知らせをしたいと思います。令和5年度の出生数ということでございまして、2月末までですが、令和5年の4月から令和6年の2月末ということで15人でございます。

〔「20人にならないのか」と言う者あり〕

○町民生活課総括課長（工藤晃子君） 現段階でございます。

○委員長（上山 誠君） 続きまして、6款農林水産業費お願いします。

産業振興課総括課長、竹澤泰司君。

○産業振興課総括課長（竹澤泰司君） それでは、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費についてご説明いたします。

こちらにつきましては、2,789万4,000円の減額をお願いするものでございます。地域おこし協力隊に関しましては、2名募集いたしましたが、応募がなかったことから減額となります。

その他の事業の補助金につきましては、事業費の確定による減となっております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 続いて、産業振興課農政企画担当課長、工藤薫君。

○産業振興課農政企画担当課長（工藤 薫君） 続いて、16目多面的機能発揮促進事業費でございます。215万2,000円の減額をお願いするものです。負担金、補助及び交付金、これは多面的機能支払交付金でございます。地域資源保全隊等の取組における金額が確定いたしましたので、減額するものです。

○委員長（上山 誠君） では、6款農林水産業費、質疑ございませんか。

田中委員。

○1番（田中祐典君） 経営体育成支援事業という予算が減になっておりますが、最初計画があつて減だと思うのですけれども、最初の計画は何件ぐらいあったでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課農政企画担当課長、工藤薫君。

○産業振興課農政企画担当課長（工藤 薫君） 経営体育成支援事業の補助金でございますけれども、これは融資を受けながら機械導入をする部分に対する補助事業、1経営体当たり300万円が上限でございます。今回600万円を当初で見込んでおりましたけれども、1経営体だけの取組で、あとは減額するものでございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

○1番（田中祐典君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、6款農林水産業費を終わります。

続きまして、7款商工費お願いします。

産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） それでは、7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費でございます。こちら、14節の工事請負費につきましては、文化交流センター建設工事、それから駐車場の整備工事等の工事の金額が確定いたしましたので、1,046万1,000円の不用減となっております。

それから、18目の負担金、補助及び交付金でございますが、こちらにつきましては中小企業金融対策資金利子補給費補助金ということで、令和5年度分の補助金の額が確定いたしましたので132万4,000円を不用減とするものでございます。

続きまして、3目の観光費でございますが、こちらにつきましては会計年度任用職員2名分の報酬を予算計上させていただいておりましたが、令和4年度に職員1名減となっていたところを令和5年度で補充がございましたので、1名分の報酬につきまして減としたもの、それから地域おこし協力隊1名分の募集をしておりましたが、応募がなかったことから1節の報酬及び18節の負担金、補助及び交付金につきまして減額するものでございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 商工費、説明が終わりました。

質疑ございませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 今の説明で、地域おこし協力隊の1名分が、募集したけれども、

なかったから減額という、この600万円が1名分の給与というようなことですか。  
何か今までのものよりちょっと、1名分にしては高いなと思ったのですけれども。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

申し訳ありません、私、ちょっと言い間違ったようでございます。会計年度任用職員1名と地域おこし協力隊2名分の報酬及び負担金、補助及び交付金について減額したところでございます。

○6番（中村正志君） 3名分ということか。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） 3名分ということになります。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ございませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 軽米町新規求職者等地域雇用促進奨励金ということで904万4,000円減額しています。これは何名ぐらい現在、この新規求職者等地域雇用促進の関係で給付したのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 再生可能エネルギー推進室長、日山一則君。

○再生可能エネルギー推進室長（日山一則君） すみません、今ちょっと詳細な資料持ち合わせていなかったもので、持ってきてから、追ってご報告申し上げます。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 軽米町新規求職者等地域雇用促進奨励金のこの制度の内容なのですけれども、たしか1年経過して、これからもずっと続けて勤務していくというような条件だったかと思うのですけれども、その1年の間に子供ができて産休で休みますということで、出てきてまた働くというような場合はどうなりますか。そこでまず最初に、例えば10か月働いて、2か月休んで、次に出てきて2か月働いて、まだずっと続けて働く人とか、そういう産休とか、そういうのはついていますでしょうか。あと、病気で休むこともあると思いますし。

○委員長（上山 誠君） 再生可能エネルギー推進室長、日山一則君。

○再生可能エネルギー推進室長（日山一則君） そのケースはあまり想定していなかったものですから、ちょっと確認してから回答させていただきます。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） もう一つ、商工費の地域おこし協力隊活動費補助金が340万円減額になっていますけれども、1人分にしてはちょっと高いなと思って、かるまい

文化交流センターは3人分で510万円、あと1人分で大体150万円だということなのだけれども、ここも1人分なのだけれども340万円ということで、これは特別な何かあったのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの補助金につきましても、地域おこし協力隊2名分の補助金を計上してあったものを減額するものでございます。会計年度任用職員2名分の予算を当初計上しておりましたが、1名分、会計年度任用職員の報酬については減額、それから地域おこし協力隊につきましてもは2名募集しておりましたが、応募がなかったことから2名分の報酬と負担金、補助及び交付金、どちらも減額するというところでございます。

○6番（中村正志君） 2人分ね、分かりました。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、次に8款土木費お願いします。

地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 資料のほうは19ページとなります。

8款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費でございます。減額327万9,000円。内訳といたしましては、11節役務費100万円の減、公用車点検等手数料です。17節備品購入費227万9,000円の減です。これは、公用車購入費入札差金によるものです。

3目道路新設改良費947万9,000円の減額をお願いするものです。12節委託料537万9,000円、これは委託料の事業費確定によるものです。詳細は記載のとおりでございます。16節公有財産購入費100万円の減をお願いします。これは、道路用地としての潰れ地の面積の確定により減となったものでございます。21節補償、補填及び賠償金310万円の減額をお願いするものです。これは、当初予定しておりました電力柱、電話柱の移設が必要なくなったものでございます。

4目橋りょう維持費、補正額1,875万7,000円の減額をお願いするものです。内訳といたしましては、12節委託料1,137万1,000円、14節工事請負費738万6,000円の減額をお願いするものです。これは双方、工事費の事業費が確定したもので、その減額をお願いするものでございます。

続きまして、8款土木費、5項住宅費、2目住宅建設費でございます。1,000万円の減をお願いするものです。内訳といたしましては、14節の工事請負費1,

000万円となっております。これも事業費確定によるものです。

説明は以上となります。

○委員長（上山 誠君） 8款の説明が終わりました。

質疑受けたいと思います。

中村委員。

○6番（中村正志君） かるまい文化交流センターに関わっての大町下新町線の工事も行われたわけですが、舗装工事が主だったと思っていましたけれども、上新町からの下水といいますか、から旧道のほうに含めての工事も確認ですけれども、この前の大町下新町線の工事費にはそっちも含まれていたのかどうかということと、あそこかなり大がかりな工事をされていたなというふうには私は見ていました。あそこが終わった後にはもう歩行者用の道路にするというふうな当初の説明があったわけですが、もし完成しているのであれば、そのような周知といいますか、というものがあってしかるべきかな。果たして本当にそうなのか。歩行者専用道路にしようとしているのか。ただ、あそこに民家があって車も入ったりしているようだから、その辺はどうなっているのかなということ、この2点をまずお伺いします。

○委員長（上山 誠君） 地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 中村委員からの質問にお答えします。

町道大町下新町線の工事費に水路分の工事も含まれております。かるまい文化交流センターと同時に町道整備しておるのですが、そのときに要望が出されたものも全て加味しておりますし、既設の現在の阿部農機の脇が町道ですので、そこは先ほどおっしゃったとおり歩行者専用ということで整備しております。ルートの的には、歩行者専用ということで、阿部農機のほうから新町のバス停、県道に行くまでが歩行者の専用ルートとなっております。横断歩道もありますけれども、横断歩道は向かい側に渡るための横断歩道ですし、歩行者の路線としては阿部農機のところで一旦止まって、それを左側に行ってバス停のほうに行くような形のルートとなっております。

あとは、水路の整備につきましては水路の断面を検討したところ、若干、今回改修した部分が断面が狭くて流れないという結果が出ましたので、今回併せて整備させてもらいました。

以上となります。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） その工事費のほうは入札した金額で大丈夫だったのかなということと、併せて旧道のほうは歩行者専用と言いましたけれども、あそこに、阿部農機の後ろに1軒あって、そこに車が家の前に止まっているようですけれども、その方は大町下新町線のほうから行って、曲がってそこに行くようにしているのですか。

何かあっちから、今までどおりのあれなのか、そこはどのように話し合っているのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 中村委員の質問にお答えします。

歩行者専用ということではなく、歩行者部分でしたけれども、工事費に当初より見込んでおりましたので、予算のほうは足りております。

また、周辺に住んでいる住民の進入路ですけれども、今までであれば即県道のほうに出たのですが、用地交渉というか、工事するに当たり、今大町下新町線からの進入路のほうも整備しておりますので、その方と2軒兼用の進入道路を代替といいますか、進入しやすいように工事のほうで造っておりますので、同意も得ております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 分かりました。その辺のところ、あそこ歩行者専用だよとか、そういうふうな部分についてやっぱり何らかの方法で、広報かるまいでもいいでしょうし、周知すべきではないかなと思いますけれども、その予定はありますか。

○委員長（上山 誠君） 地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 中村委員の質問にお答えします。

当初通行できる、現在までというか、工事完了するまでは車道と歩行者併せておったのですが、工事で車止めを設置しましたので、本格的にかかるまい文化交流センターが稼働しまして、雪解け後に歩行者専用であることを何らかの形で周知して、安全確保しながら進めていきたいと思っております。

以上となります。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（上山 誠君） では、以上で土木費終わらせてもよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） では、昼休憩に入りたいと思えます。

午後 零時00分 休憩

-----  
午後 零時58分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

7款のところ答弁漏れがあったということで、それを答弁したいということでございます。

再生可能エネルギー推進室長、日山一則君。

○再生可能エネルギー推進室長（日山一則君） それでは、先ほど江刺家委員からご質問ございました軽米町新規求職者等地域雇用促進奨励金904万4,000円減額についての質問でございます。今年度におきましては、町内の16事業者に対して、1年目の雇用が6人、2年目9人、3年目9人に対しまして、合計で734万4,000円を交付したところでございます。

なお、昨年度は1,031万2,000円でございますので、約300万円、296万8,000円減るという見込みとなっております。

それで、今回この予算額、当初1,638万8,000円に対しまして支出決定した734万4,000円を引いた残りの904万4,000円を減額するものでございます。

あと、先ほどご質問いただきました途中での産休とか育休とかということで、雇用がストップしたというようなお話がありましたが、この事業につきましては1年間継続雇用して、その賃金等を支払った事業者への軽減をするというのが内容でございますので、途中休んで給料等の支払いもストップしているのであれば対象になりません。ですので、いずれ雇用者保険受給者証等で雇用が継続されていることを確認するとともに、その賃金等の支払いを確認後に、1年間雇用したというものを確認して助成額を交付しているというふうな内容となっておりますので、ご理解願いますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○5番（江刺家静子君） はい。

○委員長（上山 誠君） それでは、続いて9款消防費から始めたいと思います。

総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） 9款の消防費でございます。こちらにつきましては、二戸地区広域行政事務組合負担金の額の確定に伴いまして77万9,000円を減額補正するものでございます。

○委員長（上山 誠君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので9款を終わらして、10款教育費。

教育委員会事務局教育総務担当次長、輪達ひろか君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（輪達ひろか君） それでは、10款教育費、1項教育総務費です。2目の事務局費は、スクールバス1台分の購入費が確定しておりますので、減額をするものです。

次のページの3目教育振興費についてですが、今年度の小中学校スクールバス運

行管理業務の事業費が確定しましたことにより減額をするものです。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（上山 誠君） 10款教育費、説明が終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、では10款を終わらして、13款災害復旧費に移りたいと思います。

産業振興課農政企画担当課長、工藤薫君。

○産業振興課農政企画担当課長（工藤 薫君） それでは、13款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費ですけれども、負担金、補助及び交付金を、これ農地等小規模災害復旧事業費補助金ですけれども、134万5,000円を減額するものです。これは、8月20日に大雨がありまして、その際農地災害が見込めるというふうなことでお願いした部分ですけれども、実績が決定しましたので、不用額とするものです。

○委員長（上山 誠君） 説明が終わりました。

13款災害復旧費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） なければ議案第9号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第10号の審査

○委員長（上山 誠君） 議案第10号を議題とします。

議案第10号について補足説明があればお願いします。

地域整備課総括課長、中村勇雄君。

○地域整備課総括課長（中村勇雄君） 内容については本会議場で説明しておりますので、補足はございません。

○委員長（上山 誠君） 説明はないとのことですが、議案第10号に質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、議案第10号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第11号の審査

○委員長（上山 誠君） 議案第11号を議題とする前に、当局へのお願いとなります。

令和5年6月定例会で設置された人口減少・少子化対策調査特別委員会が、令和5年12月定例会で中間報告を行いました。その中で、委員会が全会一致で軽米町議会の総意として山本町長に対して、移住・定住対策と安心・安全な町づくりのための鳥獣被害対策の強化についての2点について政策提言し、新年度予算に計上して

いただくよう強く要望いたしました。新年度の予算の説明の際に、要望した2点について町としてどのような施策を新年度予算に盛り込んでいるのかの説明をこの場で設けたいと思いますので、よろしくお願いします。

総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） それでは、人口減少・少子化対策調査特別委員会からのご提言等ありました、あるいはまた要望等ございました件についてご説明申し上げます。

まず最初に、若者定住対策を推進し、若者世代用住宅の建設のための予算措置を強く要望ということでございます。こちらにつきましては、当初予算の計上には至っておりません。しかしながら、最優先課題として、政策として、重要課題として取り組むということで、今組織機構のほうでも見直しを図りまして、新たに設置する政策推進課を中心に横断的な形でプロジェクトとして取り組むということで進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

あわせて、移住支援専門員を地域おこし協力隊に求め、移住・定住対策を強力に推進することを要望という2点目でございますが、現在移住コーディネーターとして県の委嘱を受けて地域おこし協力隊2名と、あと地域活性化起業人1名、3名の方に活動をいただいております。こちらにつきましては、継続して活動に当たってもらうとともに、また新たなそういった専門員も探しながら努めてまいりたいと、強力に推進してまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目、安心・安全な町づくりのための鳥獣被害対策を強化し、農業後継者が安心して農業従事できる環境整備に努めることを要望するというところでございます。こちらにつきましても、組織機構等の見直しの中でも申し上げましたとおり、組織を一元化するというふうな体制もつくりながら、今回これからご説明申し上げます当初予算におきまして、まだ組織の部分での統合した予算とはならなかったのですが、4款の衛生費あるいは6款の農林水産業費におきまして、新たに電気柵の設置の補助金であるとか等について施策を盛り込みながら対策を強化するというところで予算化しております。

なお、予算の説明の中で担当する課、予算所管課のほうで詳細に説明申し上げながらご審議をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） ありがとうございます。議案第11号を進めて、その中で質疑いただくということでよろしいですかね。

では、議案第11号は令和6年度軽米町一般会計予算ですが、予算の内容を明らかにする書類として議案第11号関係資料が添付されていますので、最初にそちらの説明を受けてから予算書について歳入、歳出ごとに質疑を進めたいと思います。

歳入は歳入全般を、歳出については款あるいは項目ごとに、その科目ごとに説明の量に合わせながら臨機応変に対応して質疑を受けたいと思います。このような進め方でよろしいでしょうか。

〔「はい、いいです」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） それでは、議案第11号について関係資料の説明と歳入について説明をお願いします。

総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） それでは、引き続きまして令和6年度一般会計予算について、その概要等につきまして関係資料を準備しております。4ページ物でございます。皆さん、ご準備のほうはよろしいでしょうか。

それでは、これを読み上げるような形で説明してまいりたいと思います。予算の総額につきましては66億2,000万円、前年度の当初予算額70億3,200万円に比べまして4億1,200万円の約5.9%の減となっております。

歳入につきましては、主要な自主財源である町税につきましては11億8,637万円と、対前年度比較で7,305万円、5.8%の減となっております。主な要因としては、固定資産税、償却資産等の減等が反映して6,320万円減と見込んだものでございます。

また、歳入全体の自主財源比率は33.6%と、前年度33.0%に比べ0.6ポイント増となっております。これについては、依存財源である町債発行額が抑制されたということが主な要因となっております。

依存財源につきましては、主要なものが地方交付税でございます。27億8,300万円と、対前年度比較で1億1,100万円、4.2%の増を見込んでおります。普通交付税は前年度予算に対して4.2%増の25億6,500万円、特別交付税につきましては前年度予算同額の2億1,800万円を見込んでおります。

国庫支出金でございますが、新型コロナウイルスの5類移行に伴いまして、ワクチン接種対策費負担金が3,516万円の皆減、ワクチン接種体制確保事業費補助金が3,753万円の皆減、またハード事業では町営住宅建設に係る社会資本整備総合交付金の1,300万円の皆減ということで、前年度比較で5,946万円の減となっております。

また、県支出金は民生費負担金の障害者総合支援等給付費負担金が631万円の増、また子ども子育て支援交付金が204万円の増、農業費補助金の地域農業計画実践支援事業費補助金が726万円の増となりましたが、今年度ありました知事、県議会議員の選挙等の執行委託金が1,858万円の減となりまして、合計では542万円の減、0.2%の減を見込んでおります。

町債、借入金でございますが、情報通信施設更新事業債ということで新たに1億

3, 500万円、また道路整備事業債は1億3,330万円、橋りょう整備事業債は5,290万円を見込んでおります。また、地方財政の財源不足対策として発行されております臨時財政対策債については880万円となっており、総額で5億2,090万円、前年比で3億8,550万円、42.5%の減と見込んでおります。

このほか、青少年ホームの解体撤去工事の財源といたしまして公共施設等総合管理基金1,900万円を取り崩すとともに、不足する財源につきましては財政調整基金7億2,840万円の取崩しにより財源調整したものでございます。

それでは、歳出について申し上げます。歳出につきましては4ページにございますが、性質別歳出ということで(2)、左側の表になりますが、性質別ということで義務的経費、その他の経費、投資的経費とございます。それについて、こちらの表とともに私の説明を併せながらお聞きいただければと思います。

まず、義務的経費でございます。29億1,503万円と、歳出全体の44%を占めております。対前年度比較では7,442万円、2.6%の増となっております。人件費につきましては、人事院勧告に伴う常勤職員あるいは会計年度任用職員の報酬、給料、手当の増ということで、前年度比較で1,552万円、1.2%の増となったところでございます。

また、扶助費は障害者総合支援法給付費の増等によりまして、やはりこちらも3,181万円、5%ほど前年度より増となっております。

公債費、借金の返済でございますが、こちらにつきましては公営住宅建設事業債及びかるまい文化交流センター建設等に係る過疎対策事業債の元金償還が始まることによりまして、2,709万円、3.2%の増となっております。

また、投資的経費でございます。こちらについては6億3,100万円、対前年度比較で5億8,636万円、48.2%の大幅減となっております。要因といたしましては、道路事業等につきましては若干の増あるいは橋りょう維持建設事業も1,450万円ほど増となっておりますが、かるまい文化交流センターの整備事業が完了ということで8億3,259万円の皆減、また萩田2号団地町営住宅の建設事業につきましても完了ということから2,600万円の皆減となったこと等によるものでございます。

その他の経費でございます。こちらは30億6,566万円となっており、対前年度比較で1億217万円の増となっております。青少年ホーム解体撤去費の増などによりまして物件費が4,734万円、3.5%の増。また、二戸地区広域行政事務組合負担金等が増となっております。補助費で7,386万円、8.1%の増。また、令和6年度より公営企業会計へ移行する下水道事業会計への出資金等の増によりまして、投資及び出資金が5,624万円、204.6%の増というのが主な増の要因となっているものでございます。

次のページ、2ページでございます。こちらにつきましては、令和6年度の重点施策・主要事業等ということで掲載しておるものでございます。総合発展計画の事業ごとにまとめております。こちらにつきましては、各担当より事業内容を予算内容とともに説明してまいりますので、後ほど説明させていただくこととなります。

また、3ページにつきましては歳入歳出の目的別の令和6年度、令和5年度の当初予算比較となっております。

最終4ページには性質別歳出の比較表、それから(3)には地方債の年度別発行額ということで、こちらにつきましてはこれまでかまい文化交流センターの整備事業ということで過疎対策事業債を増発してまいりました。令和4年、5年度は10億円を超える発行というふうになっており、(4)の地方債の年度別の現在高を見ますと、令和4年度88億円であったものが、今年度、令和5年度の見込みでは92億円という形で、大幅に増えております。

なお、この地方債の残高につきまして92億円、一般会計でございますが、なっておりますが、これについては事業の完了とともに今後のハード事業等の推移からなだらかに減っていくものと考えて、令和5年度末がピークであると考えております。

また、償還につきましては、ここには記載ございませんが、過疎債等の償還が3年を経ますとどんどん始まってまいりまして、その償還のピークについては令和9年度、10年度頃がピークというふうに見込んでおりまして、計画的にその財源となる減債基金等への積立て等も考えながら財政運営を図っていく必要があるかというふうに考えておるところでございます。

(5)につきましては、主な基金の年度別現在高ということでございまして、主要3基金の残高につきましては令和5年度末でも、前年度24億円でございますが、同じぐらいの見込みで残高は確保しているというような形になっておるところでございます。

以上、全体の概要説明になります。

それでは、続けて歳入のほうですか。

○委員長(上山 誠君) はい。

○総務課総括課長(日山一則君) それでは、続けて歳入予算のほうをご説明申し上げます。議案のほう、予算書のほうをお開きいただきたいと思います。

予算書のほうは事項別明細書ということで13ページから申し上げたいと思います。なお、13ページは町税でございますので、1款の町税につきましては別紙資料も準備しておりますので、税務会計課長より説明をさせます。

○委員長(上山 誠君) 税務会計課総括課長、古館寿徳君。

○税務会計課総括課長(古館寿徳君) では、議案第11号関係資料、令和6年度一般会

計当初予算（町税）説明資料という名称にて資料を準備してございます。よろしいでしょうか。

最初に、資料の説明をさせていただきます。表の左側から税目、令和6年度当初予算額、令和5年度当初予算額となっており、令和5年度当初予算枠の欄に括弧づけで、数字のほうは斜体で書いてありますけれども、令和5年度の歳入の決算見込額を記載しております。右に移りまして、前年度当初予算との比較増減、最後に分析ということで増減の主な要因等を記載してございます。

では、各税目ごとにご説明いたします。個人住民税現年課税分ですが、前年比、均等割額で203万円の減、所得割額で843万円減、計1,046万円減の2億4,261万円と見込んでおります。

減となる主な要因といたしましては、人口減少に比例する納税義務者数の減、あとは住民税にかかっておりました震災復興に係る財源、特別ですけれども、均等割に500円が課税されておりました。そちらが令和5年度で終了となること、また所得割につきましては令和4年度の実績及び令和5年度の調定の状況から推計しております。

個人住民税滞納繰越分につきましては、令和6年度への滞納繰越見込額の7%の徴収を見込み、140万円の予算とさせていただきました。

法人町民税現年課税分につきましては、景気の動向や企業の決算の状況が読み切れないことから、法人税割額を200万円減とし、均等割額と合わせて3,800万円を見込んでおります。

法人町民税滞納繰越分につきましては、令和5年度中の解消が見込めないということだったのですけれども、対象の方と協議が調いまして令和6年度の早い時期での解消というめどが立っております。予算は5万円であります。

固定資産税現年課税につきましては、土地、家屋につきましては令和6年度が評価替えの年度となっており、新基準で積算しますと課税標準額でそれぞれ3.7%、5.9%の減と見積もっております。

償却資産につきましては、資産の減価率を9%として積算しており、課税標準額で8.3%の減、税額で5,100万円ほどの減と考えております。固定資産税全体では6,320万4,000円の減、合計で7億9,342万4,000円と見込んでおります。

固定資産税滞納繰越分につきましては、滞納見込額に対して4.5%の徴収率を見込み、401万円の収納を見込んでおります。

国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、岩手県及び岩手県医療局からの固定資産通知書により積算し、137万2,000円の予算としております。

軽自動車税環境性能割につきましては、直近3か年の登録台数より推計した見積額としており、前年課税分につきましては令和5年11月末時点での登録台数より推計した見込額としております。

なお、軽自動車税滞納繰越分につきましては、科目の設定として1万円とさせていただいております。

市町村たばこ税につきましては、令和5年度の売渡本数見込みの約10%減として積算しております。

町税全体といたしましては、前年度当初予算見積額より7,305万2,000円減の11億8,637万5,000円の税収を見込んでおります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（上山 誠君） それでは、次に総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） それでは、続きまして2款の地方譲与税のほうから順番にご説明申し上げます。

地方譲与税、2款につきましては、1項地方揮発油譲与税、2項自動車重量譲与税、それから3項森林環境譲与税とございます。いずれにしましても、こちらは平成29年度から令和4年度の実績あるいは令和5年度の見込み等から推計して、前年同額の予算を計上しております。

次に、3款利子割交付金から5款株式等譲渡所得割交付金でございます。こちらにつきましては、県の資料あるいは実績等から推計しております。利子割交付金につきましては3万円減の15万円、配当割交付金につきましては同額150万円、株式等譲渡所得割交付金につきましては20万円増の150万円を見込んでおります。

それから、6款、ページにつきましては16ページでございますが、6款法人事業税交付金、こちらにつきましては30万円減の1,050万円を見込んでいます。

それから、7款地方消費税交付金、こちらにつきましては1,100万円の増を見込んで2億100万円。

それから、8款、17ページでございますが、ゴルフ場利用税交付金、こちらにつきましては200万円増の1,400万円を見込んでおります。

また、9款環境性能割交付金、こちらにつきましては100万円増の500万円を見込んでおります。

それから、6款の法人事業税交付金から今申し上げました9款の環境性能割交付金につきましては、令和6年度の県の試算等を踏まえて推計したものでございます。

続いて、10款の地方特例交付金でございます。こちらにつきましては、住宅ローン控除を所得税から控除し切れない場合に町民税から控除するというようになっておりますので、その町税の減収の補填として交付されるものでございますが、こ

こちらにつきましては200万円の同額を見込んでおります。

次に、11款地方交付税でございます。地方交付税は総額で27億8,300万円を見込み、先ほど申し上げましたとおり1億1,100万円、4.2%の増としております。普通交付税につきましては、総務省の資料によりまして地方債に係る基準財政需要額であるとか、包括算定経費とか、様々な単位費用の増とか計算ルールに基づきまして、できる限りの形で推計をしたものでございます。その結果、25億6,500万円を集計し、今回予算計上させていただきました。

なお、特別交付税につきましては前年と同額の2億1,800万円としております。

次に、12款の交通安全対策特別交付金でございます。こちらにつきましては、8万8,000円減の71万2,000円を見込んでおります。

次に、18ページをお開きください。分担金及び負担金でございます。こちらにつきましては、大きく移動する部分はございませんが、トータルで2万9,000円増の833万1,000円を見込んでおります。

次に、14款使用料及び手数料でございます。まず、使用料につきましてはかまい文化交流センターの使用料あるいは販売機の設置使用料ということで、前年度より65万2,000円増となっております。その結果、総務使用料は増えておりますが、残る別の使用料等の減額に伴いまして、トータルでは13万8,000円の減、4,465万8,000円、19ページでございますが、の合計となっております。

それから、2項の手数料、19ページの下のほうでございます。手数料につきましては、トータルでは463万円で、10万1,000円の減となっております。

次に、国庫支出金、20ページを御覧ください。国庫負担金につきましては、障害者総合支援等給付費負担金の増等によりまして民生費国庫負担金が1,415万3,000円の増となり、3億411万4,000円を計上いたしました。去年までは衛生費国庫負担金でしたが、コロナワクチンの接種体制確保事業補助金ということで3,752万9,000円の減によりまして、トータルでは減額となっております。

それから次に、21ページの国庫補助金でございます。こちらにつきましては、総務費国庫補助金では社会保障・税番号制度システム改修等補助金等によりまして20万6,000円の増となっております。

それから、民生費国庫補助金につきましては、子ども子育て支援交付金の200万円ほどの増によりまして、トータルで183万5,000円の増、1,179万8,000円となっております。

衛生費国庫補助金につきましては、コロナワクチンの接種関連で3,752万9,

000円減となったことから、トータルで637万1,000円となっております。

また、土木費国庫補助金、4目につきましては住宅の整備事業等が完了いたしまして、その減が1,300万円、逆に道路メンテナンス事業費補助金が490万円ほど増となりまして、トータルでは809万9,000円の減の6,566万8,000円を計上しております。

5目の教育費国庫補助金につきましては、へき地児童生徒援助費等補助金、こちらはスクールバスの購入補助ということで、新たに375万円増となりまして、トータルで296万1,000円の増で938万円を計上しております。

その結果、トータルでは3,843万1,000円減となる9,618万3,000円を計上しております。

委託金につきましては、ほとんど増減はございません。御覧のとおりの内容となっております。

22ページに入ります。県支出金でございます。県支出金の1項県負担金でございますが、こちらも障害者総合支援等給付費負担金の増によりまして、トータルで899万円の増となっております1億9,545万9,000円を計上しております。

それから、県補助金でございます。23ページになりますが、こちらにつきましては総務費、民生費、衛生費とも前年並みでございます。

24ページを御覧いただきたいと思っております。4目の農林水産業費県補助金、こちらはいわて地域農業マスタープラン実践支援事業費補助金2,088万2,000円計上しておりますが、令和5年度に比べまして726万1,000円増として事業費を増額しております。

あと、5目の商工費県補助金につきましては、移住支援事業費補助金を半分の97万5,000円に減額しております。

それから、土木費・消防費・教育費県補助金については前年並みとなっております。

トータルでは、380万9,000円の増ということで、1億1,178万8,000円の県補助金としております。

次に、県支出金の3項委託金でございます。委託金につきましては、先ほども申し上げましたとおり、総務費委託金で知事・県議の選挙費委託金1,857万6,000円が減となっております。逆に統計調査費委託金、新たに農林業センサスの統計調査が行われることから、それに対します農林業センサス交付金が243万2,000円で183万円の増額となっておりますことから、総務費委託金で1,694万7,000円の減、1,397万1,000円を計上させていただいております。

民生費委託金、衛生費委託金、商工費委託金までは、前年並みとなっております。

26ページの5目土木費委託金につきましては、雪谷川防災ダム管理委託金が355万7,000円増額されております。

その結果、委託金総額では1,334万1,000円の減となりまして、3,343万5,000円を計上しております。

次に、17款財産収入でございます。1項の財産運用収入の1目財産貸付収入につきましては、184万円の増となっております。これにつきましては、晴高地区のライスセンター敷地の部分の36万6,000円、あと再エネ中間処理施設用地147万4,000円等により増となっておりますのでございます。

2目の利子及び配当金につきましては、昨年と同額の15万6,000円を計上しております。

次に、2項の財産売却収入につきましては、町営牧野牧草売却代金として19万円の同額を見込んでおります。

18款寄附金でございます。1目の指定寄附金、農林業の健全な発展及び地域活性化施策に対する指定寄附金ということで、こちらは1,325万円、昨年と同額を計上させていただきました。

また、2目のふるさと支援寄附金、ふるさと納税ということで、この取組につきましても令和5年度と同額の3,000万円を計上させていただきました。

次、28ページを御覧いただきたいと思っております。28ページにつきましては、基金繰入金でございます。まず、財政調整基金繰入金、こちらにつきましては全体概要でもお話ししておりますとおり、全体の財源調整ということで7億2,840万3,000円、昨年と比べまして2億3,017万8,000円の増として予算措置をしたところでございます。

次に、町債減債基金繰入金でございます。こちらにつきましては、749万6,000円を計上させていただきました。こちらにつきましては、先ほど補正予算で町債減債基金元本積立ということで1,499万3,000円の積立金の補正をご説明申し上げましたが、その1,499万3,000円の内容が交付税とともに交付される臨時財政対策債ということで、先ほど交付金の追加交付を申し上げましたが、その追加交付の中に臨時財政対策債の令和6年度、7年度の償還費に充てる交付税を前もって今年交付されたということから、いわゆる借金の返済のための交付税を先にもらったということで、その部分を積立てさせていただきました。その部分を令和6年度、7年度の2か年で749万6,000円ずつ取り崩して償還財源とするというもので、今回この予算に計上したものでございます。

あと、3目、4目の基金繰入金、地域福祉基金繰入金、ふるさと軽米水と土保全基金繰入金につきましては、科目設定でございます。

次に、5目のふるさと支援基金繰入金、こちらにつきましてはふるさと納税とし

て寄附いただいたものを基金に積み立てておりますが、それを取り崩して各種施策に充当するというものでございます。

6目自然のめぐみ基金繰入金につきましては、こちら先ほど寄附金の中で申し上げましたが、その基金の一部を農業施策等に充当して事業を実施するというもので、1,258万円、358万円を増額して、取り崩して事業を実施するというものでございます。

あと、7目公共施設等総合管理基金繰入金1,900万円、これは新たに取り崩すものでございますが、これにつきましては青少年ホームを解体撤去するというもので、その事業費に充当させていただくものでございます。

あと、8目の森林環境整備基金繰入金300万円、これにつきましても森林環境譲与税を積み立てして、そういった林業関係の事業に充当するというもので、300万円を取崩しするものでございます。

最後、ふるさとづくり振興基金繰入金、昨年度は当初予算で2億5,000万円取崩しを予定して予算化しておりましたが、今年度は取崩しはございません。繰入れしないということで、ゼロということで2億5,000万円の減となっております。

以上、基金繰入金の合計で1,407万4,000円増の7億9,648万1,000円を予算化させていただきました。

続きまして、29ページを御覧ください。20款繰越金でございます。前年度の繰越金ということで1,000円の科目設定としております。

あと、21款諸収入、1項につきましては昨年と同様、延滞金36万円を計上しております。

また、2項の町預金利子、預金の利子はなかなか厳しいものでございまして、これは科目設定ということで1,000円でございます。

あと、3項の貸付金元利収入でございます。こちらは、特別養護老人ホームいちい荘の整備事業に当たりまして資金貸付けしたものの元本償還金が1,647万円と、消費者救済資金貸付制度への預託元利金が400万円、あと災害援護資金貸付金償還金が10万円ということで、昨年度より1万円減額して2,057万円の予算化としております。

あと、4項の雑入の県証紙売捌手数料は、昨年と同様7万2,000円を計上しております。

30ページを御覧ください。30ページは、集団検診徴収金については157万円の減としております。また、学校給食費徴収金についても86万4,000円の減として、782万7,000円を計上させていただいております。

あと、4目の雑入でございます。こちらにつきましては、1,851万5,00

0円増の1億1,364万3,000円となっておりますが、デジタル基盤改革資金補助金ということで2,062万1,000円となった収入があったことから増額となるものでございます。

トータルで1,608万1,000円の増の1億2,315万3,000円を計上させていただきました。

それでは、31ページ下段の22款町債でございます。町債につきましては、総務債では臨時財政対策債、これは交付税とともに、もう財源として町が借り入れるものということで、大分国の予算が縮小しております、今年の見込みは880万円ということでございます。あと、2節の地域活動支援事業債については、過疎対策費で行うソフト事業への起債でございます。900万円を計上しております。

32ページを御覧ください。3節のかるまいテレビ放送設備更新事業債、これは新たに情報通信施設の更新、町のかるまいテレビ、ケーブルテレビ運営している中で機器の更新が、もう大分年数がたちまして、不慮の事故等により、当然経年劣化等による放送ができなくなるおそれが生じないように、3年間をもって施設の更新を行っていくというものでございます。これにつきましては、過疎対策事業債が認められるということで、今回この予算額を計上しております。

あと、民生債につきましては、こちらについても過疎事業のソフト事業債ということでございます。社会福祉事業債の400万円と母子福祉事業債の1,100万円、この1,500万円につきましてはソフト事業でございます。3節の児童福祉事業債、これは新たに国で創設した起債でございます。これについて、保育園の遊具等の更新事業を行うということで、これの起債として借入れするもので、充当率が90%の、後年度において交付税算入が50%が見込まれるというもので、有利な起債ということで今回予算計上しています。

それから、3目の衛生債につきましては高齢者等インフルエンザ予防接種事業債ということで、これも過疎のソフト事業で対応するものでございます。

あと、商工債、4目でございます。こちらは、かるまい文化交流センターの建設事業債が終了しましたので、5億8,250万円の減で500万円となっております。こちらは、新規求職者等地域雇用促進事業債ということで、こちらも過疎のソフト事業でございます。

5目の土木債でございます。こちらは、道路橋りょう整備事業債として町道整備事業、橋りょう整備事業で1億8,620万円、それから緊急自然災害防止対策事業債ということで5,100万円、合わせて2億3,720万円の起債を予定しております。

それから、6目の消防債でございます。こちらにつきましては、消防車両の更新、それから二戸広域の消防施設関連の整備に係る負担金への起債という形で、トータ

ルで2, 670万円を計上させていただいております。

それから、7目の教育債につきましては教育振興支援事業債として700万円を過疎のソフト事業、それから3節として学校給食無償化事業債として1,020万円を過疎のソフト事業、スクールバス整備事業債につきましては過疎の本体事業として1,600万円の起債を行って事業を実施するというふうな形で予算を計上しております。

以上から、町債につきましては3億8,550万円の減ということで5億2,090万円の地方債を予定して予算を編成したところでございます。

以上、途中ちょっとお分かりづらかったと思いますが、歳入全般の説明とさせていただきます。

○委員長（上山 誠君） 歳入全般についての説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入全般について質疑ありませんか。

〔「休憩したほうがいいのではないですか」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） それでは、2時まで休憩します。

午後 1時49分 休憩

---

午後 1時58分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

では、歳入全般について質疑はありますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） あちこち飛ぶかもしれませんが、疑問点のところをお伺いしたいと思います。

まず初めに、ページ数を言えば18ページに老人ホーム入所費用徴収金と、こうあるのですけれども、511万9,000円、老人ホームはいちい荘ではないなど思って、これはどういう内容になるのでしょうか。

〔「休憩お願いします」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午後 1時59分 休憩

---

午後 2時00分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

後からということで。ほかに。

中村委員。

○6番（中村正志君） 多分以前にも説明いただいたものかとも思うのですけれども、軽

米町情報通信基盤設備使用料 1, 386万2, 000円、これはどこから入るものですか。

○委員長（上山 誠君） 総務課総務担当課長、松山篤君。

○総務課総務担当課長（松山 篤君） お答えいたします。

情報通信基盤整備事業で町内全域に光ファイバーを整備したわけですが、その光ファイバーのケーブルの中にNTTに貸している部分がございます、線がございます、その使用料を毎年いただいているということでございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） ほかに質問は。

中村委員。

○6番（中村正志君） では、その下のほうに文化交流センター使用料が67万2, 000円計上されていますけれども、この67万2, 000円はどのような積算をされているのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

まず、貸し館の使用料ということになりまして、個人利用、トレーニングルームほか、まず1日大体1, 500円を想定しまして300日、45万円でございます。それから、定期利用団体、こちらは文化協会等が主になりますが、そちらの部屋代は無料となりますが、電気使用料でありましたり、その他暖房料等の費用が負担になるということから、月3, 500円掛ける12か月の4万2, 000円でございます。それから、一般貸し館使用料、主に多目的ホール、会議室等になるかと思いますが、月1万5, 000円掛ける12か月分、18万円でございます。それから、自動販売機設置使用料ということで4万円掛ける2件の8万円、合わせまして75万2, 000円という積算でございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 今説明いただきましたけれども、施設の使用料は減免でというふうなものが多いと思うのですけれども、よく言われているのが、電気料はただですよ、暖房料とか、例えば夏になればエアコン、冷房とかという、これというのは常に、常時もうそういう状況になっている施設ではないのかなという気がしているわけですが、あえて暖房をつけますか、つけませんかとか、冷房をつけますか、つけませんか、それによって料金が違います。何か不自然な、何かそれに対して、冬になったら暖房ついているのは当たり前だというふうに言っている人たちもいますけれども、その辺のところの違和感があるのかなと思っているのですけれども、今までの実績の中で、冬使っていて、あえて暖房は要りませんか、その辺の何か

トラブル的なものは今までになかったでしょうかね。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 12月からオープンいたしまして約3か月ほど稼働しておるところでございますが、いずれ月曜日は休館日とはなっておりますが、空調設備等は動いている状況でございます。なので、ある程度の気温といいますか、はそんなに低い状況ではないということから、暖房を使わないという団体あるいは個人の方もございまして、暖房をお使いになりますかというふうなことで確認をして料金を徴収しているところでございます。また、夏においても、先ほどお話ししたとおり、ある程度空調が効いている部分がございますので、冷房を使わない、1時間ぐらいの会議等であれば使わないというような点もあろうかと思えます。そういった場合にその部分を料金は徴収しないというようなことで、今は実施しているところでございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 今後の施設を利用する人たちの考え方がどのような受け取り方をしていくのかなど。私はトレーニング室ぐらいしか借りていないので、トレーニング室は逆に言えば1時間100円という料金で、その中にはもう暖房料が含まれているというふうに考えてよろしいのですか、ああいう個人利用の場合。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 中村委員おっしゃるとおり、含まれているということでカウントしているところでございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 19ページのところの町営住宅使用料ですけれども、使用料が減になっているというふうに予算化されているのですけれども、町営住宅が新しく、萩田2号団地ですか、住宅が新しくなって、元の萩田の住宅とか、岩崎とか、下新町とか、あちこちから移転されて新しく入っていると思うのですけれども、この減の理由、一つの理由として、これは入居者が減ったという考え方をするのか、それとも住宅の使用料そのものが減になっているのか、戸数が減っているのか、この減の根拠といいますか、理由的なものがあれば教えていただければ。

○委員長（上山 誠君） 地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 中村委員の質問にお答えします。

先ほどご質問というかであったのですが、全てです。高齢化して収入が減った部分と、入居者自体が減っている部分と、それでも減になっていますし、あと現在、萩田2号団地のほうに昨年完了しまして移行してはいたしましたがけれども、5年間は従来の家賃から新しい家賃に移行する段階の経過措置が取られていますので、その収入の部分と入居者が減となった部分もありますし、今5年間は移行期間ですので、そ

の分で減となっております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかにありますでしょうか。

甲斐委員。

○2番（甲斐鉦康君） かるまい文化交流センターの冷房の件なのですけれども、地中熱で賄えるのではないかと思うのですけれども、入札金額は6億円もかかっている状態で、夏の冷房とかは地中熱の関係で消費量としてどのくらいですか。ちょっと教えてもらいたいののですけれども。

〔「すみません、休憩してください」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午後 2時09分 休憩

—————  
午後 2時17分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

副町長、江刺家雅弘君。

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

一般質問の際にもちょっと触れましたけれども、かるまい文化交流センターの冷暖房システム、費用は結構、通常の例えばエアコンを設置したり、FFのストーブだとか設置するよりは費用は高額にかかっている部分もございますけれども、ただそれについてもいずれ設計の段階で、5年、6年ではその辺はペイできませんけれども、15年から20年、少し長い期間を置いた場合に費用対効果は当然、灯油を買ったり、全て電気で賄うというよりは非常に、20年後ぐらいになるといずれ効果も出てくると。

ただ、一番の利点は二酸化炭素、CO<sub>2</sub>を排出しない、ゼロでいくというようなところ、環境に配慮した冷暖房システムを導入したということで、軽米町も町を挙げて様々な取組をしておりますけれども、その中でやはりそういった部分にも取り組んでいくのだよということで今のシステムを導入しましたので、その辺を何とかご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいですね。

○2番（甲斐鉦康君） はい、分かりました。

○委員長（上山 誠君） それでは、ここで先ほどの中村委員の質問について答弁いただ

きたいと思います。

健康福祉課総括課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） 先ほどのご質問についてお答えいたします。

先ほどの件ですけれども、これについては養護老人ホームで軽米町の方が、身寄りがない人だったり、あるいは理由があって在宅で暮らせない人、介護ができない方を対象に、町のほうで措置している方が今現在11人いらっしゃいます。

その11人の方の入所に係る費用については、全額役場のほうで立替払いをしておりますが、その中である程度収入があって負担できる方からは個人負担金をいただいております。これについては、そういう方々の個人負担金をいただいている部分について計上させていただいておるといところでございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 答弁いただきました。

中村委員。

○6番（中村正志君） 11人の方が事情があって養護老人ホームに入所しなければならないと、ただし身寄りがないとかというその11人の中で所得がある人からもらっているという言い方ですね。11人中何人の人が払っているのか分からないけれども、金額的に結構大きいなと思って。特別養護老人ホームが1か月幾らかかっているのか分からないのですけれども、何か金額的にちょっとその説明と合わないような気がするのですけれども、ちょっと中身分からないのですけれども。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課総括課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

これについては、11人分で月額が42万6,600円を計上しております。これを11人で割ると、単純に計算すると4万円弱というような形になります。

養護のほうですと結構その金額的にも安いところもあるのですが、1か月入ると結構な金額かかりますので、そこについてはその所得の多さによっても違いますけれども、全額ただで入れる方もございますし、収入がある方については結構な金額をいただくという段階的な金額料がございますので、そちらを活用して金額を決めているという状況です。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。ほかに質疑ありますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 21ページの土木費国庫補助金で、道路メンテナンス事業費補助金というのがあるのですけれども、6,534万円。見たところでは補修するための費用なのかなと思ったりしているのですけれども、これは補助金としてどういうときにこういう補助金が交付されるのか。多分町でやっているのだから町道部分か

なと思うのですけれども、その内容をちょっと教えていただけますか。

○委員長（上山 誠君） 地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 中村委員の質問にお答えします。

道路メンテナンス事業費補助金につきましては、橋梁の長寿命化計画に基づいて橋梁の補修、橋梁の定期点検、あと橋梁の補修設計です。

○6番（中村正志君） 橋のほうだということ。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 橋です。

○6番（中村正志君） 分かりました。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 行く行く歳出のほうでも詳細は説明したいと思います。

説明は以上となります。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） いいです。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 24ページの移住支援事業費補助金がありますけれども、これはどういう事業費の内容なのか。支出もあるかと思うのですけれども。先ほど何か移住コーディネーターの方2人というふうなこと、また継続して雇用するのだというお話もありましたけれども、それに関わっているものなのか。我々にとってどちらかという移住コーディネーターは誰がやっているのかもよく分からないのですけれども、その方がどういう内容をやっているのかも分からないのですけれども、この辺の内容が分かれば教えてほしいのですけれども。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

商工費県補助金の移住支援事業費補助金のことによろしいかと思いますが、こちらは東京、首都圏に在住していた方が軽米町に移住していらっしゃる場合、要件が幾つかあるのですけれども、移住に係る支援金ということで、単身で60万円、それから世帯でいらっしゃる方には100万円の支援金を町のほうでお支払いしておりますが、そのうちの4分の3につきまして県から補助金をいただいているのでございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） ここで予算化しているということはある程度の見込みが想定されているということなのか、ただただ数字を並べただけなのか。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和3年度以前は予算化はしていたのですが、実際の実績がなかったのですけれども、令和4年度に初めていらっしゃった方がおりました、令和5年度も世帯で移住した方がいらっしゃった実績は出てございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） はい、分かりました。

○委員長（上山 誠君） ほかに。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 今回の質問にちょっと関連して、さっき説明があったことなのですが、何か移住のコーディネーターの方1人と、あと2人継続して、今現在している方が継続してまた令和6年度も続けてこちらで仕事をするということなのでしょうか。この人たち、今何年目に、同じ人だったとしたら何年目、何かミル・みるハウスに行くといらっしゃる方があるのですけれど。

○委員長（上山 誠君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） 移住コーディネーターとしてまず県のほうに推薦していきまして、県のほうで委嘱して活動を行っております。当然町のPR等も兼ねてやっておるわけですが、地域おこし協力隊、今2名、もう3年、4年経過して、令和6年度になりますと4年、5年ということで考えておりますが、まだ継続してほしいということで今は組み立てております。したがって、移住コーディネーターとしてもまた継続して取り組んでいただくということで、移住の各種イベント等、東京都とか、仙台市とか、そういった場所で開催される際にも、中心となってPR活動等に努めていただいております。

もう一人、あと地域活性化起業人ということで1人、横井内さんという方もまだいらっしゃいますが、彼も継続して取り組んでいただいております。その3名でございます。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 横井内さんという方は、最初商工会かどこかにいらした方ですかね。今、何年目ぐらいですか。そうすると、この軽米町が直接その方に給料を払っているということですか。

○委員長（上山 誠君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） 横井内さんは商工会のほうでも委託事業でもいろいろ取り組んでおられまして、そのときから入れますと5年目ぐらいになろうかと思えます。

今、地域活性化起業人ということで東京都のまず会社のほうに席を置いて、給料はそちらのほうで支給されているということで、町では給与費の負担として、何回も予算でも、決算でもご説明しておりますが、560万円を企業のほうに負担金と

してお支払いしています。その金額につきましては、国の支援ということで特別交付税の中で560万円までを限度に支援するという事業でございますので、それを受けて特別交付税の中で歳入を頂戴しているということになります。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。私も何回か、あの人は何だっけということをよく聞かれるものですから、質問しました。そうすると、協力隊の2人の方は今度4年目、5年目ですか。

○総務課総括課長（日山一則君） 4、5になります。

○5番（江刺家静子君） ああ、そうですか。引き続きということですね。ありがとうございます。

○委員長（上山 誠君） ほかに。

中村委員。

○6番（中村正志君） 地域おこし協力隊の話が出ましたので、地域おこし協力隊、歳出のほうでまた出てくるかと思うのですが、地域おこし協力隊の報酬とか、そういうお金の関係は国で全部出してくれるというふうな話を聞いたのですが、これも歳入の部分のどこにその内容が載っているのか。あわせて、地域おこし協力隊は3年が限度だということで、4年目以降は採用できない、軽米町の場合は採用していただいているようですけれども、採用できないというふうな隣村のほうで何かテレビ放送にも出ていたりしていたのですけれども、例えば4年度以降も採用した場合にも3年度までと同様の補助金といいますか、お金が国から来ているものなのか。また、3年と区切っていて、4年以降も採用したときに、もし国からもお金が来るような場合は、何か特別な理由があってそういうふうなことができることなのか、このことを含めて教えてください。

○委員長（上山 誠君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） ただいまのご質問です。地域おこし協力隊につきましては、原則3年でございます。ただ、これまでこちらで活躍していただいている間にコロナ禍ということもありまして、そういったことから十分な活動ができていないというような特例があって、延長が可能というふうな国の方針が出まして、それに基づいて、あと本人の意思を確認して継続してお願いしているものでございます。

なお、その財源についても継続して支援をいただける、国の特別交付税でということになります。

ですので、先ほど予算は示されていないというふうにお話があったのですが、これについては2億1,800万円の当初予算で今回特別交付税積算させていただいておるのですけれども、その中に入っているということです。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかにありませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 25ページの一番上の消防費補助金、石油貯蔵施設立地対策等交付金となっておりますが、これは、すみません、具体的にどういう交付金でしょうか。

○委員長（上山 誠君） 総務課総務担当課長、松山篤君。

○総務課総務担当課長（松山 篤君） この交付金についてご質問がございましたので、ご説明をいたします。

この交付金は、久慈市に石油備蓄基地がございます。それから、八戸市には石油コンビナート基地がございます。これらで一旦火災等が発生した場合、単独市の消防力だけでは到底不可能な場合も想定されますので、周辺の市町村が協定を結びまして応援する場合に一定の交付金の交付があるというような制度でございます。

具体的に、軽米町といたしましては毎年この交付金540万円ほどを活用いたしまして、消防車両の更新を図っているところでございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。知らなかったの、ああ、そういうことかと思いました。

例えばソーラー発電、メガソーラーで、ああいうところの山火事になったときの何か応援体制というか、そういうのはないのですか。

○委員長（上山 誠君） 総務課総務担当課長、松山篤君。

○総務課総務担当課長（松山 篤君） ただいまのご質問にお答えします。

石油貯蔵施設立地対策等交付金と違いまして、また別の制度によるものかと思いますが、今のところそのような事業はちょっとございませんとお答えを申し上げます。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 28ページの公共施設等総合管理基金繰入金のことなのですが、これも、何かさっき青少年ホームの解体のための繰入れということがありました。青少年ホームは何年ぐらいたったか、古いことは古いのですが、平家でもあるし、駐車場もあるし、何かまた活用できるとか、そういうことは全然なかったのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） 青少年ホームを令和6年度に解体撤去するというこ  
で予算計上させていただきました。今ご質問あった公共施設等総合管理基金につ  
きましては、そういった町の遊休資産であるとか建物等をやはり将来的に維持して  
いくことが必要な施設もあるし、壊して別なものに有効活用していくというもの  
もあるということで、町の公共施設等総合管理計画あるいは個別計画において、そ  
れぞれの施設の将来の在り方について検討しているところでございます。

その中にありまして、今回の青少年ホームにつきましては、確かに今までいろ  
んな形で活用はしてまいりましたけれども、これについてさらに施設更新といいま  
すか、リフォームして有効に活用できるかという、なかなかそれは厳しいのでは  
という判断から、今回取壊しの予算を決定したところでございます。

なお、そういった財源として議員の皆様から予算において基金の造設を認めて  
いただいております中から、今回同額を取崩しさせていただき、その事業に充てさ  
せていただくという形で予算を計上したものでございますので、よろしくお願  
いいたします。

○委員長（上山 誠君） 甲斐委員。

○2番（甲斐鉦康君） 1,900万円の解体の費用で予算組んであるみたいですが  
けれども、その1,900万円の中で施設をリフォームした場合は、その1,900万  
円の金額というのはその補助金で出してもらえるものか、あるいは再利用するた  
めの案をちょっと考えてみようかなと思っているのですけれども。

〔「休憩」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 休憩に入ります。

午後 2時39分 休憩

—————  
午後 2時45分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

副町長、江刺家雅弘君。

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

1,900万円もの費用をかけて解体するよりはリフォームという道も選択肢が  
あるのではないのかというようなご質問だったかと思うのですけれども、町のほう  
でも、例えばあれをリフォームした場合にどれぐらい費用がかかるのかというこ  
とで設計屋のほうからもちょっとお話を聞いたところ、ざくっと黙って2,500万  
円ぐらいはもうリフォームにはかかるのだよというようなご意見もいただきました。  
また、町のほうでも町営住宅の整備も今ちょっと一段落した中で、若者の住宅の  
整備というふうなものも計画を予定している。その中でやはりあそこは若者住宅  
に限らず町営住宅でも、町営住宅もある程度集約したほうが維持管理もしやす  
いという

ことで、萩田に集約させているという状況です。なので、例えば住宅整備をするエリアとして、やはりこれはあそこを解体をして、取りあえず更地にして、そういった目的で利用したいなというような考えもございます。費用もかかるということで、総体的に考えて解体するという方向を選んで予算を計上したものでございますから、何とかご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 甲斐委員。

○2番（甲斐鉦康君） リフォームの会社をつくって4月から始動するのですけれども、その方、今東京でリフォームの仕事をやって、国土交通大臣、厚生大臣、奈良県知事賞もらっている方なのです。その方、今時々来ているのですけれども、4月から本格的に始める予定なのですけれども、ちょっとそれも見せてあげたいのですよね。だから、あと3か月くらい待ってもらえないかと。

〔「それは無理だ、公私混同だ」「内容的にどうですか」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 個人的なことになるので、ここではちょっと違うと思いますが。

○2番（甲斐鉦康君） そうですか、分かりました。

〔「休憩してから話したほうがいいのではないですか」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午後 2時48分 休憩

-----  
午後 2時49分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

あと、ほかに質問ありますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 同じく28ページの繰入金のところですが、ふるさと支援基金繰入金、これふるさと納税を積み立てていたものだというふうに今言われましたけれども、1つは、決算書を見れば分かることだけでも、ふるさと支援基金というのは現在幾らあるのか。ふるさと納税を財源として繰入れするのだ、どこかに支出すると思うのですけれども、よくふるさと納税をもらって、それを何に使うかとかというのは、今全国あちこちでそれぞれ言われているのですけれども、今回繰入れして使おうとしている内容はどこに使おうとしているのか、教えてください。

○委員長（上山 誠君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） ただいまのご質問でございます。

基金残高はちょっと今調べてからお話ししますが、当初予算では2,600万円

を取り崩して事業に充てたいということでございます。例えば今年予定しているものをピックアップして申し上げますと、高齢者の免許自主返納促進事業に例えば30万円、あるいは花いっぱい運動に50万円、高校のバス通学助成に50万円、あるいはソバ生産振興に100万円といった形で多種多様な事業、町の。

寄附をいただく際にいろいろこれに使ってくださいという目的を選んでいただいております。それに沿った形での事業選定をしながら、その他とか、希望はありませんよという方もございますので、そういったものも踏まえながら広く浅くといいますか、多様な事業に使わせていただくということで、これにつきましてはホームページでも一応寄附していただいた方にお礼の意味の名前を上げることとか、あるいはこういったものに使わせていただきましたということは公表しておるところでございました。

今のところ、当初予算では2,600万円をこういった各種事業に使わせていただきたいということで予算化させていただきました。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

田中委員。

○1番（田中祐典君） 農業補助金のほうですけれども、鳥獣被害対策、国の補助金が各市町村で夏場の部分であるかと思うのですけれども、そこのところ、もしよかったら検討していただければ。ちょっと事業名分からないのですけれども、各市町村で夏場、捕獲するときに国からの助成をいただいて、町でも助成をして捕獲事業というものがあるのですよ。そうすることによって、多分対策にもひとつ利益があると思うので、ちょっとそこら辺検討していただければいいなと思います。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課総括課長、竹澤泰司君。

○産業振興課総括課長（竹澤泰司君） 鳥獣被害対策につきましては、来年度、これから予算のほうでご説明しますけれども、ある程度増額して対応していきたいと思っていました。そちらの捕獲に対する支援、そちらにつきましては今後、国費を有効活用しながら対応していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

○1番（田中祐典君） はい。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） それでは次に、時間もあれですから、30ページのちょっと疑問点を、学校給食費徴収金で小学校、中学校、高校生とある、多分これは先生かなと思っているのですけれども、その下に雑入で職員給食費徴収金と、こうあるのですけれども、これは同じではないのかなと思ったのですけれども、これはどこが違う

のかなと。その上に保育園の給食費はそれであるし、職員給食費というのは誰のことなのかなと。

〔「先生のは無料にしていないから払わないとい  
けないのではないか」と言う者あり〕

〔何事か言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午後 2時54分 休憩

---

午後 2時55分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

後でということ。ほかに何か。

中村委員。

○6番（中村正志君） 電気自動車普通充電器使用料がミル・みるハウスにこれ頭出ししているようですけれども、電気自動車充電器は役場にもあると思うのですけれども、町内にこの充電器が何台あるのか。使われていないからただでやっているのかな、どれくらい利用状況があるのか、役場とか、ミル・みるハウス。電気自動車をかなりあっせんしているようですけれども、その辺の利用状況はどうなのですかね。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午後 2時56分 休憩

---

午後 2時57分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開して、先ほどの答弁いただきたいと思います。

健康福祉課総括課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） すみません、先ほどちょっとぴんどこなかった  
ので、常設保育園のほうでもそうなのかなと思っていましたが、この常設保育園の  
職員給食費徴収金というのが軽米こども園の、それでその下の職員給食費徴収金と  
いうところが晴山保育園と小軽米保育園、両方の分を足した分で225万9,000  
円ということになっております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） この点はよろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（上山 誠君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） 充電設備についてはミル・みるハウスと庁舎前の2か  
所というふうになっております。

その利用状況についてはちょっと調査しないと分かりませんが、直接町で収入を受けているわけではなくて、電力会社といますか、その運営する会社、管理会社のほうに利用者がお金を払う仕組みになっているので、その後こちらに設置していることに対しての維持管理といますか、そういった形での負担金ということで若干の収入があるというものです。

○6番（中村正志君） 1,000円というのは、それ。

○総務課総括課長（日山一則君） そうですね、その提携料と、3つほどあるのですが、充電インフラ普及プロジェクト助成金1万円と、あとミル・みるハウス電気自動車普通充電器使用料1,000円と、同じく1つ飛んでミル・みるハウス電気自動車急速充電器提携料8万3,000円という助成の部分になります。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

ほかにありますか。

〔「さっきの答弁漏れを」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） さっきのふるさと納税の基金の残高は、皆さん決算書お持ちですのでお分かりかと思えますけれども、4,610万4,000円が令和4年度末の残高でございましたので、あとは令和5年度中に寄附いただいた額あるいはその活用した金額を差し引いた形が令和5年度末の残高というふうになるかと思えます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかにありますか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 雑入の中に社会福祉協議会派遣職員給与費等負担金というものが590万円あります。これは、町職員が社会福祉協議会に派遣されているために、その分の給与費の負担金があるのでしょうか。これはあれですかね、こういう人を派遣してほしいとか、こちらでこの人を派遣したいとか、そういうところはどうかしているのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） 社会福祉協議会派遣職員給与費負担金という部分につきましては、町の職員を配置そのまま、例えば所長とかそういった形に職員を派遣しております。そちらの派遣した職員の給与費の一部負担ということで、社会福祉協議会のほうからいただいているものでございます。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。ちょっと申し訳ないのですが、商工会

に事務局長とかって元軽米町職員というのか、今あれなのか、派遣されている方がいらっしゃいますけれども、ああいう方の人件費も、何か町と関係ありますか。

○委員長（上山 誠君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） 関係ございません。彼は商工会の職員でございますので、町で派遣しているものではありません。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○5番（江刺家静子君） 分かりました。

○委員長（上山 誠君） ほかに歳入、質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

---

◎散会の宣告

○委員長（上山 誠君） ないようなので、本日はこれをもって終了したいと思います。

明日は歳出から始めたいと思いますので、午前10時から再開します。よろしくお願ひします。

以上で終わります。

（午後 3時02分）